





# 私立大学退職金財団は、 学校法人の経営を支援

# 教職員の待遇の安定と向上のため、 することにより、広く社会に貢献しています。

## 退職資金交付事業

退職資金交付事業は、教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立学校の教員と国公立学校の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境の確保を目的とした、広く社会全体に貢献する事業です。  
→ P.10参照

### 2018年度のTopics

1人当たりの退職資金交付額が増加した一方で退職者数が減少したため、退職資金の総額が減少したものの、第10次掛金率の計画どおり準備資産が緩やかに減少。 → P.18参照

#### 加入率

2018年度  
**90%**

近年は約600会員で推移しています  
→ P.11参照



#### 登録教職員数

月平均  
**13.7**万人

20年間13.7万人前後で推移しています  
→ P.17参照



#### 交付人数

累計  
**33**万人

近年の退職者数は1万人以上で推移しています  
→ P.17参照



#### 交付金額

累計  
**2.1**兆円

近年は800億円前後で推移しています  
→ P.16参照



## Contents

- 事業ダイジェスト 02
- 理事長メッセージ 04
- ハイライト 06
- 退職資金交付事業 10
- 財務概要 24
- 内部統制 32
- 維持会員一覧 38

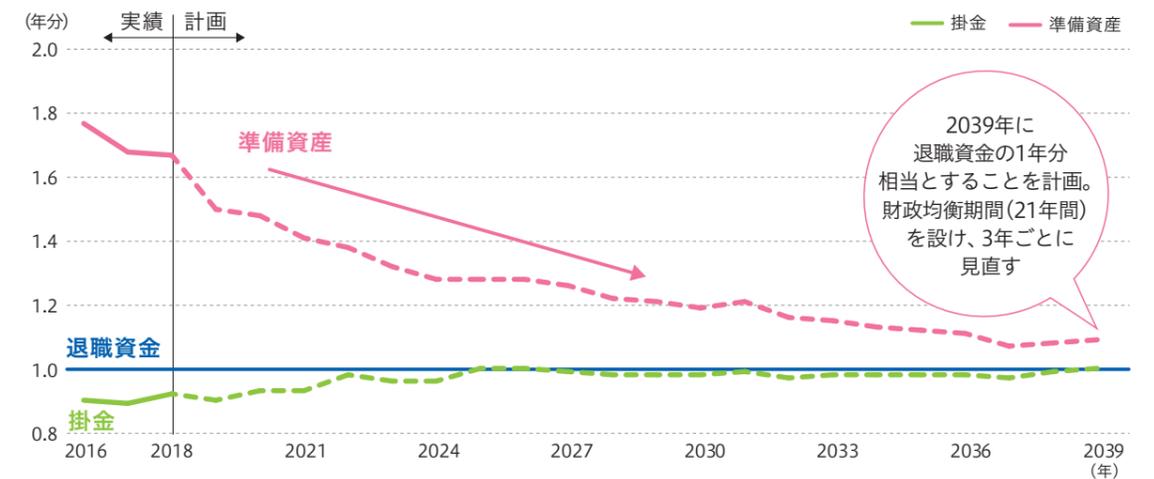
### 編集方針

私立大学退職金財団は、公益財団法人に移行した2013年より年次報告書を作成し、維持会員をはじめとしたステークホルダーの皆様へ、事業活動をご報告して参りました。本報告書は、当財団の事業の透明性、公平性、理念をお伝えすることで、さらにご理解を深め、ご信頼いただくことを目的として発行しています。より詳細な情報については、当財団Webサイトでご確認いただけます。報告対象の期間は2018（平成30）年度ですが、必要に応じて一部当該期間以外の活動や数値に関する記述も含まれています。

## 運営方針

2013（平成25）年度から適用している第9次掛金率より、退職資金の1年分を超えて保有している準備資産を緩やかに1年分に近づけるべく、掛金率を低く抑えています。また、維持会員の負担軽減のため、掛金率が頻りに上下することを防ぐべく、21年間の財政均衡期間において予測した掛金率を平準化した掛金率を設定しています。

### 退職資金に対する準備資産の保有計画



## 調査・研究事業

当財団の退職資金交付事業の改善と充実に資することを目的として、維持会員のご協力を得て退職金制度に関する事項について実態調査を行っています。私立学校全体の退職金制度の改善や関連分野における調査研究に寄与しています。

2018年度は、定年年齢、退職金の計算方法等の項目に加え、近年国立大学法人等で導入が進んでいる教員の任期制及び年俸制の導入状況について調査、その結果を報告書にまとめました。  
→ P.07参照



## ロゴマーク

当財団のロゴマークには、「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められています。向きの異なる線がバランスを保ち、組み合わせさせて1つの円を作ることで、調和と強い結びつきをイメージしました。

ロゴマークは、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。この想いは、スローガン「未来のために、私学とともに」にも込められています。



# 理事長メッセージ



安定かつ公平の理念を中心にかけ、  
 私立大学等、教育全体の発展のために、  
 確実な業務執行を目指します。

理事長

小原 芳明



私立大学等を取り巻く環境は、大きく変化しています。さらなる高齢化、18歳人口の中長期的な減少期を迎えていることから、当財団は維持会員である私立大学等を支えるべく、これらを見据えた制度の安定化に向けた掛金率等の検討を行い、2019（平成31）年度から適用する第11次掛金率を策定いたしました。

2018（平成30）年6月の理事会で、様々な環境の変化に対応しつつも、掛金率の大きな変動がおこらぬよう留意した第11次掛金率の基本方針に基づき、関係する諸規程を改正しております。この掛金率では、毎年発生する約1万人の退職者に係る退職資金約800億円を確実に交付しながらも、準備資産をより適切な額に調整しようとするものです。

なお、第10次掛金率を適用した2018年度の退職資金交付事業の結果につきましては、2017（平成29）年度よりも登録教職員数が増加している反面、退職者数が減少し、これに伴い退職資金が減少しています。

また、13万7千人の登録教職員に関する事務処理では、退職資金申請システム「t-マネージャ」をさらに改善し、事務負荷の軽減と効率的な運営を図っております。

当財団は、公益財団法人としてふさわしいガバナンス、コンプライアンスをはじめ、個人情報の保護・管理体制の改善、様々なリスクへの適切な対応を強く意識し、安定した運営を心がけてまいります。今後とも、皆様のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 役員等一覧

2019(令和元)年7月1日現在

理事長	
小原 芳明	玉川学園理事長、玉川大学学長
常務理事(常勤)	
徳久 治彦	(最終官職:北海道大学理事・事務局長)
守田 芳秋	前早稲田大学常任理事
理事	
井上 寿一	学習院大学学長
坂根 康秀	山内学園理事長
滝川 嘉彦	滝川学園理事長・学園長
福原 紀彦	中央大学学長
牧内 良平	神奈川大学理事長
村田 治	関西学院大学学長
本山 和夫	東京理科大学理事長
監事	
大澤 英雄	国土館理事長
松岡 弘樹	東京交通短期大学学長
松原 康雄	明治学院大学学長

評議員	
井尻 昭夫	吉備学園理事長
大場 昌子	日本女子大学学長
奥山 徹	明治薬科大学理事長
片桐 武司	岐阜済美学院理事長
木戸 能史	育英学院常務理事
芝井 敬司	関西大学学長
高橋 裕子	津田塾大学学長
田中 厚一	帯広大谷短期大学学長
中野 正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
野田 賢治	浪商学園理事長

会計監査人	
松本 香	公認会計士松本香事務所

# 退職資金の交付

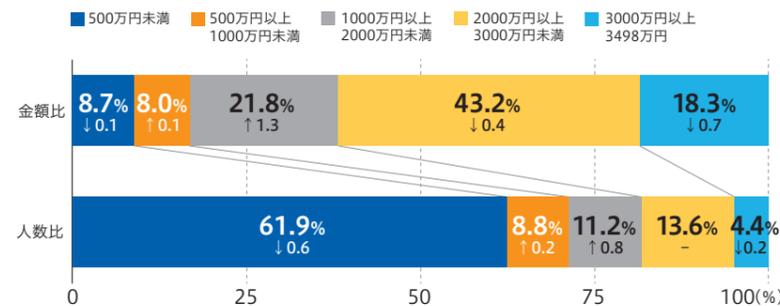
## 2018(平成30)年度の退職資金の状況

2018年度の退職資金交付金は780.8億円で前年度より28億円ほど減少しました。これは、1人当たりの退職資金交付額が約773万円と、前年度に比べて約8万円増加し

た一方、退職者数が470人減少したことが要因です。なお、退職者の約62%の退職資金交付額が、500万円未満となっています。

退職資金交付金  
**780.8**億円  
1人当たり退職資金交付額  
**7,727,336**円  
退職者  
**10,104**人

退職資金の金額区分別の構成割合



掛金率 年度	第7次(131%)		第8次(131%)		第9次(123%)		第10次(119%)		
	2007~2009	2010~2012	2013~2015	2016	2017	2018	2016	2017	2018
事業収入	920億円	867億円	784億円	729億円	723億円	718億	729億円	723億円	718億
退職資金交付金	782億円	818億円	823億円	812億円	809億円	781億	812億円	809億円	781億
準備資産(保有割合)	1105億円(1.39)	1520億円(2.00)	1545億円(1.82)	1437億円(1.77)	1361億円(1.68)	1306億(1.67)	1437億円(1.77)	1361億円(1.68)	1306億(1.67)
維持会員数	605会員	600会員	598会員	597会員	597会員	595会員	597会員	597会員	595会員
平均登録者数	137,284人	136,405人	136,958人	137,076人	137,009人	136,902人	137,076人	137,009人	136,902人
退職者数	9,814人	9,504人	9,935人	10,016人	10,574人	10,104人	10,016人	10,574人	10,104人

※値は掛金率適用年度(3年間)の平均で準備資産は最終年度末の値。保有割合は退職資金交付金に対する準備資産の割合

## 第11次掛金率の適用

2019(平成31)年度から適用する第11次掛金率は、第10次掛金率と同様に21年間を財政均衡期間として掛金率を設定しつつ、準備資産を退職資金交付金の1年分相当額に近づけるという方針に沿って、基本方針を決定しました。

本則掛金率は1000分の120.2で、掛金率の調整等については従前の取扱いを維持します。掛金が退職資金を下回るように計画し、3年間の準備資産の取崩額は約200億円となる見込みです。

### 第11次掛金率の基本方針

- 本則掛金率は、1000分の120.2(現行は1000分の119.0)とする。
- 本則掛金率を維持会員ごとの登録教職員の平均在職年数により増減する調整で使用する基本掛金率表は、本則掛金率の引上げ率(120.2/119.0)をもとに算定する。
- 収支差額指数により、基本掛金率を減算または加算する現行の取扱いを維持
- 維持会員間の融通関係をより適正なものとするため、当面、退職資金交付限度額を平均退職資金の約8年分から約7年分へ1年分引き下げ(実施は他の改定より1年後の2020(令和2)年4月とし、経過措置を設けます。)

## 退職資金申請システム(t-マネージャ)

退職資金交付事業にかかる期間の短縮と経費削減を見込んで開発された退職資金申請システム(t-マネージャ)は、2014(平成26)年11月の公開から5年目を迎えました。

2018年度末時点で99%の維持会員に省力化を実感いただき、90%以上のペーパーレス化が実現されました。2018年度は、退職資金の試算機能の拡充などにより事務負担を軽減できるようシステム改修を行いました。また、

外部の情報セキュリティ専門会社に委託して、t-マネージャのプラットフォーム(基盤となるソフトウェア、ハードウェア等)の脆弱性診断を実施いたしました。緊急の対策を必要とする危険度の高い脆弱性は検出されず、軽微な改善点についてはすでに対応しました。



## 業務説明会

### 定期的に説明会を開催し、事業や制度の周知を図ります

本年度は、2018年9月から10月にかけて、業務説明会を全国7会場(全8回)で開催し、347会員421名の方にご参加いただき、第11次掛金率、t-マネージャの変更点について説明しました。

また、初任者向けの業務説明会を6月から7月にかけて2会場で開催し、156会員183名の方にご参加いただきました。



## 調査・研究

当財団では、学校法人が支給する退職金の適切な水準を確立するために必要な調査及び研究事業の1つとして、維持会員の退職金制度などの実態に関する調査を2004(平成16)年度より毎年度実施しています。2018年度も「平成30年度退職金等に関する実態調査報告書」として発行し、私立大学等における退職金制度の充実、改善に貢献しています。

2018年度では、定年年齢や退職金の算定方法などの基本的な項目に加えて、国立大学法人等で導入が進んでいる教員の任期制及び年俸制の導入状況について、また、大学等において様々な職種や雇用形態が見られることから、本調査では初めて、退職金の支給対象となっていない教職員の状況について調査を行いました。

毎年度調査している定年年齢は、教員は65歳としている会員が61.0%と最も多く、66歳以上としている会員は、22.7%でした。職員は、60歳が48.4%、65歳が36.9%と多くなっており、66歳以上としている会員は、1.5%でした。なお、調査を開始した2004年度と比較すると、65歳以下を定年年齢としている会員が増加しています。

### 調査概要

調査対象：私立大学退職金財団の維持会員597会員  
調査期間：2018年6月1日~7月6日  
調査項目：教職員の登録状況等11項目  
調査方法：郵送法及びインターネット

### 定年年齢の推移

定年年齢	教員			職員		
	2008	2013	2018	2008	2013	2018
60	11.3%	11.3%	10.4%	46.8%	48.6%	48.4%
61	0.0%	0.2%	0.0%	1.3%	0.7%	0.7%
62	1.1%	0.8%	0.7%	4.3%	4.8%	4.7%
63	4.3%	4.7%	4.7%	7.6%	7.5%	7.2%
64	0.8%	0.7%	0.7%	0.5%	0.5%	0.7%
65	51.7%	57.1%	61.0%	36.9%	36.4%	36.9%
66	0.7%	0.8%	0.7%	0.8%	0.3%	0.3%
67	4.9%	4.3%	4.4%	1.3%	0.5%	0.5%
68	6.1%	5.3%	5.7%	0.2%	0.2%	0.2%
69	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
70	18.9%	14.9%	11.9%	0.3%	0.5%	0.5%

※四捨五入しているため100%にならない

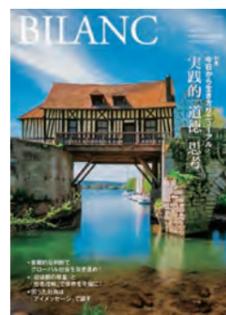
# 広報活動

## 維持会員をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーションをはかり信頼関係の強化を目指します

広報誌「BILANC」（ビランク）及び「年次報告書」を発行しました。「BILANC」では、理事会・評議員会、事業の報告をはじめ、学校経営、教育研究、人材育成など、私立学校等を取り巻く様々な情報を発信してまいります。2018年度は、「道徳」や「価値観」等についての識者のコメントや学校法人の特色ある取り組みをご紹介しますなか

で、教職員の皆様の活動にスポットをあてた特集に加え、新たに経営者や識者に私立大学等が行う人材育成等についてお話を伺う特集を開始いたしました。

Webサイトは、2018（平成30）年9月に通信の暗号化などのリニューアルを行い、事業活動や財務情報等の公開に努めています。



Vol.16 (2018年7月発行)



Vol.17 (2018年11月発行)



Vol.18 (2019年3月発行)



年次報告書 2017年度

### ■ 学校法人の特色ある活動等をご紹介します

維持会員の情報共有の場として、さらに双方向のコミュニケーションの1つとして、学校法人の特色ある活動などをご紹介します。「維持会員通信」や「未来を拓く学校人」等のコーナーを設け、BILANC誌面、Webサイトに展開しています。

法人名	掲載内容
札幌大谷学園	地元交響楽団にインターンシップ! 海外の演奏家も招聘
相愛学園	育成するのは新時代の演奏家と音楽プロデューサー
東成学園	行政やNPOとともに「芸術のまち」を盛り上げる
フェリス女学院	音楽と社会の関係を学ぶ新・音楽学部
御船学園	元気をお届け! 被災地の音大としての取り組み
三室戸学園	業界人として生きる術を習得。現場主義の芸術専攻
加計学園	恐竜に特化した全国初の大学付属博物館オープン
共栄学園	JTBとの連携で実際のウェディングを募集&演出
久留米工業大学	歴史を重ねる女子学生のマナーアップ講座

法人名	掲載内容
高野山学園	インスタでキャンパスの魅力を世界に発信
獨協学園	バランスよく英語を学べる独自の学習プログラム
兵庫医科大学	子どもから大人まで大好評! 最新医学の体験会
愛知学院	学びを深化する6つのクロスオーバー型教育
君が淵学園	現役院生がパイオベンチャー企業を設立
東京経済大学	国分寺市と協定 町の魅力を発信するコンシェルジュ
常葉大学	新キャンパスは自然・地域・交流の接点がテーマ
佛教教育学園	俳句を通して子どもたちが言葉の楽しさを体験
豊昭学園	交通産業人材を輩出する全国唯一の短大「運輸科」



**玉川学園**  
アドベンチャー教育である玉川アドベンチャープログラム（TAP）では、学生の自己肯定感を高めています



**戸板学園**  
学生部の活動は、学生の満足度を上げ、入口、出口双方の戦略で重要な役割を果たしています



**聖学院**  
ボランティア活動を支援し、地域貢献にとどまらず学生と社会の未来に貢献しています

### ■ 特集企画

「BILANC」では、急激に変化し続ける現代社会への対応を考えるきっかけとなるような情報を発信しています。2018年度は、道徳的思考、バイリンガル、価値観、SNS、職員配置術などを掲載しました。



Vol.16 掲載  
東京大学大学院人文社会系研究科教授  
**亀田 達也**氏  
客観的な判断でグローバル社会を突き進め!



Vol.16 掲載  
米国NPO法人コベルニク 共同創設者兼CEO  
**中村 俊裕**氏  
「価値観の尊重」と「他者理解」で世界を幸福に!



Vol.16 掲載  
人事労務コンサルタント・特定社会保険労務士  
**稲好 智子**氏  
困った社員は「アイメッセージ」で諭す



Vol.16 掲載  
一般社団法人大学行政管理学会副会長  
**高橋 史郎**氏  
適材適所の「職員配置」術



Vol.17 掲載  
英語インストラクター・英語学習コーチ  
**神林 サリー**氏  
世界が広がり、発想が豊かに! ことば「二刀流」のススメ



Vol.17 掲載  
立命館大学大学院言語教育情報研究科教授  
**田浦 秀幸**氏  
避けるべきは「セミリンガル」。間違いだらけの語学教育



Vol.17 掲載  
明治大学政治経済学部教授  
**木谷 光宏**氏  
イキイキ職場のつくり方



Vol.18 掲載  
翻訳家  
**柴田 裕之**氏  
「なぜ?」を鍛えて混迷の時代を生き抜く



Vol.18 掲載  
セミナー講師・翻訳家・コーチ  
**成瀬 まゆみ**氏  
幸せな人は知っている最善主義という処方箋



Vol.18 掲載  
国立環境研究所地球環境研究センター副センター長  
**江守 正多**氏  
「決めつけ」再検証3つの極意



Vol.18 掲載  
Webメディア評論家  
**落合 正和**氏  
できる学校のSNS&Webサイト新戦術

### ■ 私立大学等の今を聞く

「BILANC」では、私立大学等の経営者や識者に、私立大学等が行う人材育成等についてお話を伺い、皆様にご紹介しています。2018年度は、常務理事や職員がお話を伺いました。



Vol.16 掲載  
玉川学園理事長  
**小原 芳明**氏  
社会に役立つ人材を育成



Vol.17 掲載  
恵泉女学園大学学長  
**大日向 雅美**氏  
ピンチの根源を飛躍のチャンスに



Vol.18 掲載  
日本女子大学生涯学習センター所長  
**坂本 清恵**氏  
人生100年時代のリカレント教育



Vol.18 掲載  
日本女子大学リカレント教育課程主任  
**松梨 久仁子**氏

# 事業概要

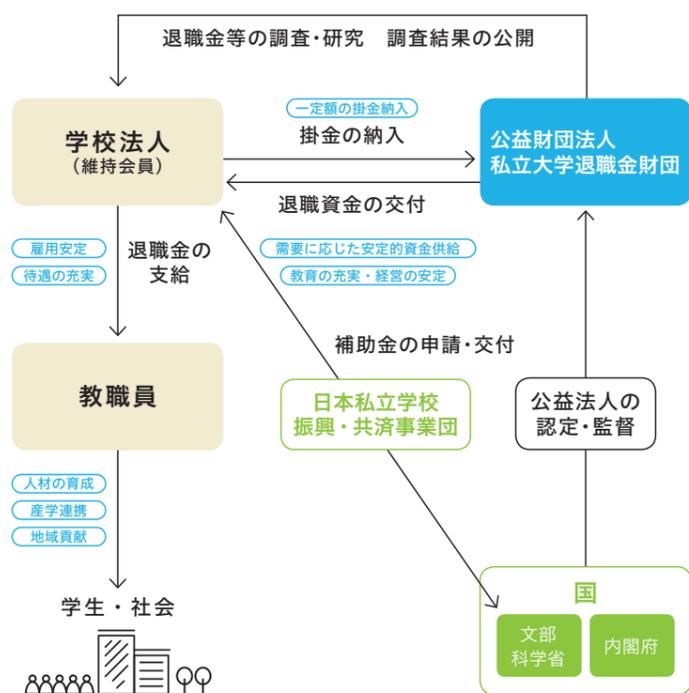
私立大学等は、わが国の高等教育の大部分を担っています。教育基本法では、私立学校教育の振興に対する努力義務や教員の質の確保の観点から、教員に対する身分の尊重、待遇の適正等について定められています。退職資金交付事業は、この

教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立大学等の教員と国公立大学の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的とし、広く社会全体に貢献する事業です。

## 私学振興における当財団の役割と位置づけ



## 事業のイメージ (関係図)



当財団は、1981（昭和56）年に民法第34条に基づく財団法人として文部大臣より許可を得て設立され、2013（平成25）年3月、内閣総理大臣より認定書の交付を受け、同年4月より「公益財団法人」として新たにスタートしました。現在は、所管庁である内閣府（公益認定等委員会）に対し、決算や事業活動の状況等の報告を行っています。

学校法人（維持会員）は、退職資金の交付に必要な掛金を毎月納入します。また、退職者に退職金を支給した都度、退職資金の交付を申請し、退職資金の交付を受けます。当財団の事業は、毎年増減する退職金給付に必要な資金の交付を行い、教育・研究の充実、経営の安定に資するものです。

国は、維持会員の掛金納入の事実に基づいて日本私立学校振興・共済事業団を通じて私立大学等経常費補助金を学校法人に交付しています。

維持会員は、当財団への加入により、教職員に安定して退職金を支給することができ、教職員の待遇の充実と雇用の安定の実現、さらにその教職員による人材の育成、産学連携、地域貢献につながるなど、この事業は広く社会に貢献しています。

# 事業規模

## ① 会員数等事業規模

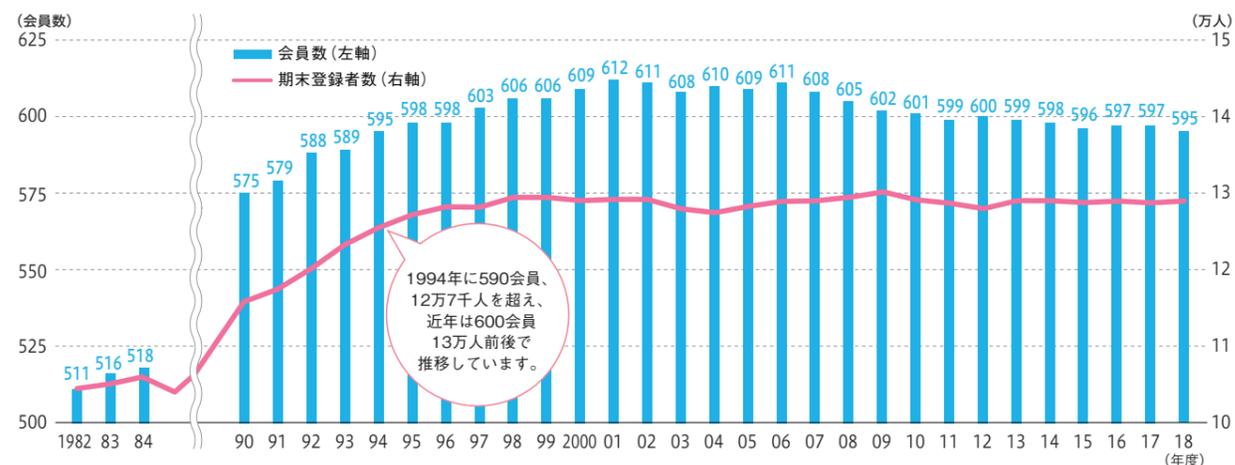
期末の維持会員数は、新規加入法人がなく、2会員が資格喪失したことにより減少し、595会員となりました。

登録教職員数は、新規登録教職員数が退職者数を353人上回り、期末の登録教職員数は12万8703人となりました。

## 維持会員数と登録教職員数

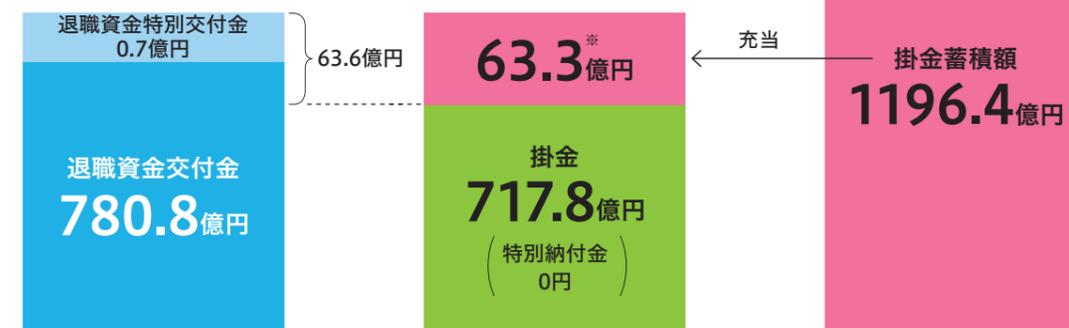
区分	期首	増	減	期末
維持会員数	597会員	0会員	2会員	595会員
登録教職員数	128,350人	10,457人	10,104人	128,703人

## 維持会員数の推移



## ② 財政の状況

第10次掛金率では、計画的に準備資産を退職資金の一年分に近づけるため、前年度までと同様に、掛金が退職資金を下回るよう掛金率を設定しています。この結果、2018年度は計画通り下回った63億円を準備資産（掛金蓄積額）から充当したため、当期末での準備資産は1306億円となりました。



※ 掛金と退職資金（退職資金特別交付金を含む）の差額は63.6億円ですが、教職員登録情報の訂正処理の影響で掛金蓄積額は取崩額63.3億円となっています。

# 加入のメリット



## 1 退職金の急増時も安心

維持会員は一定の掛金を納入すれば、多額の退職金支出が発生しても、当財団から退職資金の交付を受けることで、資金面及び経営の安定が図られます。いつ生じるか予測できない退職金に備えて常に多額の資金を保有する必要がなくなり、効率的な資産運用が可能になります。

## 2 国家公務員と同等の退職金水準を保障するセーフティネット

「私立大学等の教職員の待遇について国公立大学教職員と均衡を図る」という設立趣旨に基づき、国家公務員とほぼ同等の退職金支給が可能となるように、退職資金の交付率を国家公務員退職手当法の自己都合による退職の支給水準を参考に定めています。

## 4 国庫補助により掛金負担軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助の対象となっており、国からの補助金が維持会員に対し直接交付されることで、維持会員の掛金負担の軽減が図られています。なお、2018（平成30）年度には、152億円（掛金の約2割）の交付がありました。

## 5 優秀な人材の確保に直結

私立大学等が優秀な人材を確保するためには、国公立大学等に劣らない労働条件が不可欠であり、その中の重要なものの1つが退職金制度です。当財団から退職資金が維持会員に交付されることにより、教職員の待遇の安定と向上、優れた人材の確保に貢献しています。

## 3 掛金の利息等で掛金率を軽減

掛金の利息等の蓄積額は、定期的に退職資金の交付財源に充当されます（掛金等によらない資金による退職資金）。退職資金と掛金は、収支の均衡が図られるように設計されているため、維持会員の掛金負担が実質的に軽減されます。

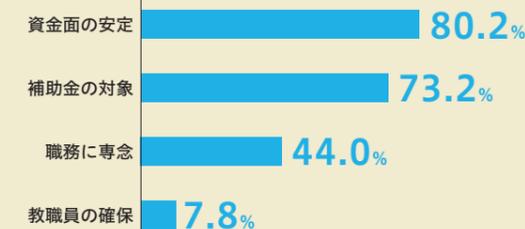
## 6 掛け捨てではないので安心

教職員個人単位の掛金が退職金額を上回ったとしても、掛金と退職資金の累積額は法人単位で掌握され、掛金累積額が退職資金累積額を一定割合以上に上回る場合には、掛金率の減算調整の対象となり、長期間での収支の均衡が図られることになっています。

## 維持会員に聞いてみました



加入のメリットとして魅力を感じている点について（複数回答）



当財団に加入するメリットについては、退職金支給に関する資金面の安定と当財団に納入する掛金が経常費補助金の対象であることが多くなっていました。

資金面の安定から得られる「教職員が職務に専念できる環境ができる」も約半数から意見がありました。

（『私立大学退職金財団30年史』（2013年3月発行）より）

## 国庫補助と利息等蓄積額による掛金負担の軽減

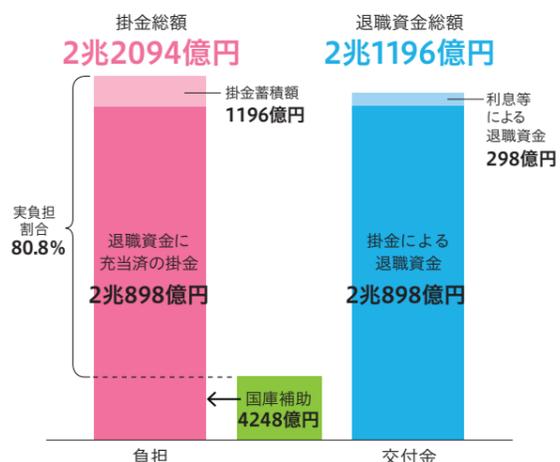
維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金と利息等蓄積額により、負担の軽減が図られています。2011（平成23）年には、2009（平成21）年度末の利息等蓄積額（退職資金支払準備特定資産）298億円を、退職資金交付金に充当しました。今後も補助金と合わせて、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

### 掛金率ごとの学校法人への国庫補助の推移

年度	掛金率	掛金	補助金交付額
1982(昭和57)	1000分の60	205	13
1986(昭和61)	1000分の60	237	40
1992(平成4)	1000分の74	413	99
1995(平成7)	1000分の85	528	109
1998(平成10)	1000分の88	584	112
2001(平成13)	1000分の101	692	129
2004(平成16)	1000分の136	947	173
2007(平成19)	1000分の131	927	167
2010(平成22)	1000分の131	868	167
2013(平成25)	1000分の123	794	157
2016(平成28)	1000分の119	728	152

（単位：億円）

### 維持会員全体での実負担と補助金（2018年度までの累積）



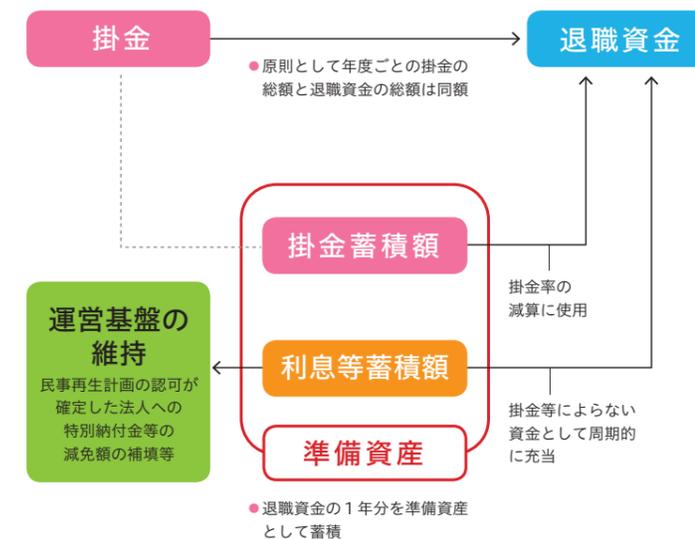
## 財政方式

当財団の採用している修正賦課方式は、原則として「その年に必要な退職資金額を、その年に維持会員が納入した掛金で賄う」という退職資金と掛金の均衡を図る賦課方式に、退職資金の1年分相当額を準備資産として保有することで、事業の安定を図るものです。

準備資産のうち退職資金として交付されなかった掛金を「掛金蓄積額」として蓄積し退職資金の急増に備えるとともに、3年ごとの掛金率の見直しの際に、掛金率の減算に使用します。

資産の運用により得られる利息は、民事再生による減免額の補填等回収不能への対応や「掛金等によらない資金による退職資金（掛金を財源としない交付金）」として、定期的に維持会員に交付することとしています。

### 修正賦課方式の仕組み



※利息等蓄積額は、毎年度の利息等から業務運営に必要な諸経費（調査研究事業費、管理費）を控除した残額

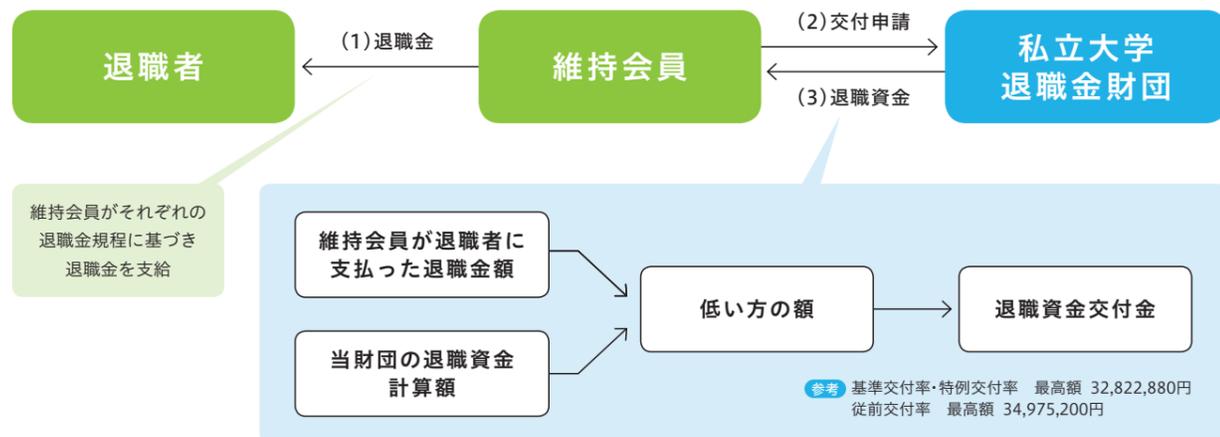
# 退職資金



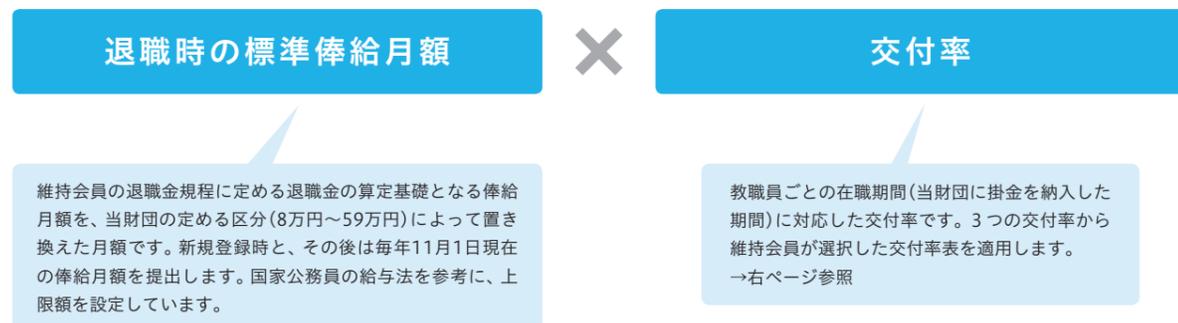
退職資金は、当財団への登録が1年以上の教職員（またはその遺族）に対し維持会員がそれぞれの退職金規程に基づき支給した退職金と、当財団の退職資金交付業務方法書に基づ

き算出した退職資金計算額を比較して低い方の額を交付額としています。維持会員からの交付申請の都度、退職金の支給を証する書面等を確認し、維持会員に交付します。

## ① 交付の流れ



## ② 退職資金計算額の算定方法



## ③ 交付条件

1. 退職した教職員またはその遺族に退職金を支給していること
2. 教職員の掛金の納入期間が12か月以上であること
3. 退職資金の交付時に掛金を滞納していないこと ⇒ 滞納している場合 **交付停止**
4. 毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること ⇒ 超えた場合 **交付一時留保**
5. 資格喪失が予定されていないこと ⇒ 予定されている場合 **交付停止\***

\*資格喪失が予定されていても、負担金の納入義務に関する確実な履行計画が確認された場合は、交付停止を解除します。

### 退職資金交付限度額

前々年度末の平均退職資金額 × 8\* + 前年度の掛金相当額 - (前々年度末までの退職資金累積額 - 前々年度末までの掛金累積額)

\*2020(令和2)年度より7に変更

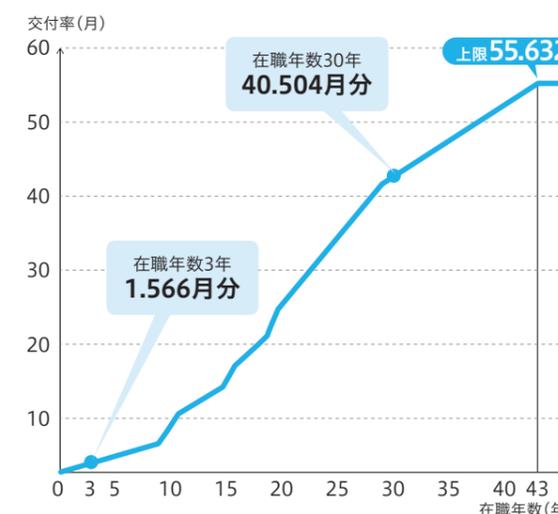
## ④ 交付率

維持会員へ交付される退職資金の交付率は、国家公務員に支給される退職手当と同等になるよう設定されています。そのため、国家公務員退職手当法の支給率が改正となった場合には、当財団の交付率も改正しています。2012(平成24)年の国家公務員退職手当法の改正に伴い、当財団も2015(平成27)年に交付率を改正し、周知期間を経て2016(平成

28)年4月より新しい交付率を適用しています。

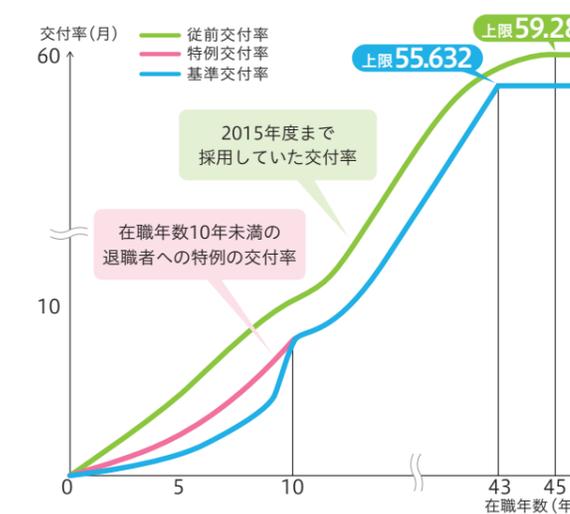
現在、当財団では3つの交付率を設けています。国家公務員の自己都合退職の支給水準に相当する基準交付率のほか、維持会員からの申出により、在職年数10年未満の退職者のための特例交付率及び改正前の交付率である従前交付率から選択できるようになっています。

### 基準交付率



\*在職年数とは、登録から退職までの掛金を納入した月数を年換算したもの(1年未満の端数は切り捨て)

### 特例交付率と従前交付率(イメージ)



### 基準交付率表

在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率
1年	0.522月	12	9.526	23	28.792	34	45.189
2	1.044	13	10.385	24	30.744	35	46.36
3	1.566	14	11.244	25	32.696	36	47.531
4	2.088	15	12.102	26	34.258	37	48.702
5	2.61	16	15.021	27	35.819	38	49.874
6	3.132	17	16.426	28	37.381	39	51.045
7	3.654	18	17.832	29	38.942	40	52.216
8	4.176	19	19.237	30	40.504	41	53.387
9	4.698	20	22.936	31	41.675	42	54.558
10	5.856	21	24.888	32	42.846	43年以上	55.632
11	8.667	22	26.84	33	44.018		

## ⑤ 交付率の選択

特例交付率または従前交付率を選択する場合のほか、基準交付率に変更(選択の取止め)する場合にも、申出が必要に

なります。各交付率は、退職資金交付業務方法書の別表第2、第2の2及び第2の3に定められています。

1. 交付率は年度ごとに選択することが可能
2. 交付率を変更する場合には、変更する前年度の8月末までに申出をする
3. 申出がない場合には、同じ交付率を適用する
4. 交付率の選択制度の導入初年度に交付率の選択を行っていない会員は基準交付率を適用する

# 退職資金の状況

2018（平成30）年度の退職資金交付金は、1人当たりの退職資金交付額は増加したものの、退職者数が大きく減少し、前年度より28億円の減となりました。

退職者の平均在職年数は13.8年、平均年齢は51.9歳でした。教職員別にみると、教員は12.9年、54.3歳、職員等は17.1年、48.9歳でした。中央値では教員は8年、59歳、職員

等は10年、55歳となっており、平均値と中央値の差は、退職者の4割が5年以内に退職することが主たる要因です。

自己都合退職は、退職者数全体に占める割合は54.5%ですが、退職資金交付金に占める割合は、20.4%となっています。定年退職は、退職者数の割合が43.3%、退職資金交付金の割合は77.3%となっています。



# 登録者数等の状況

## 登録者数について

平均登録者数は財団設立当初の103,475人から、1997（平成9）年度まで増加した後は137,000人前後で推移しています。新規登録者数は、1992（平成4）年度をピークに増加・減少を繰り返しており、2018（平成30）年度は10,457人でした。退職者数は、財団設立当初の6,608人から徐々に増加し、

2000（平成12）年度には1万人に近づき、年間ではほぼ新規登録者数と同数になりました。近年は1万人以上で推移しており、2018年度は10,104人でした。

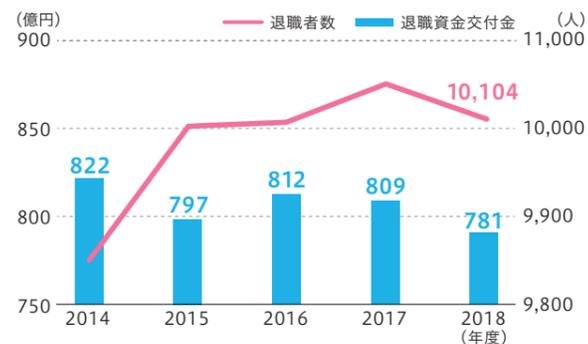
2018年度は、新規登録者が退職者を453人上回り、期末登録者数は128,703人となりました。



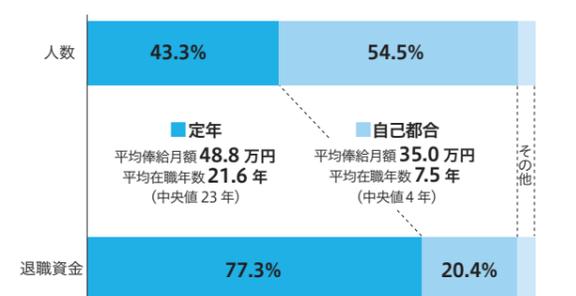
※「教員」は経常費補助金対象の教員、「職員等」はそれ以外の者を指す（以下同様）。



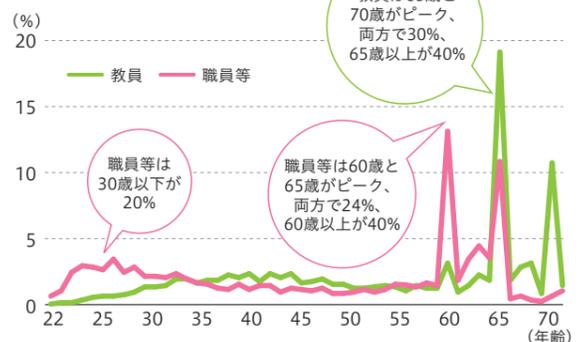
退職資金交付金と退職者数の推移



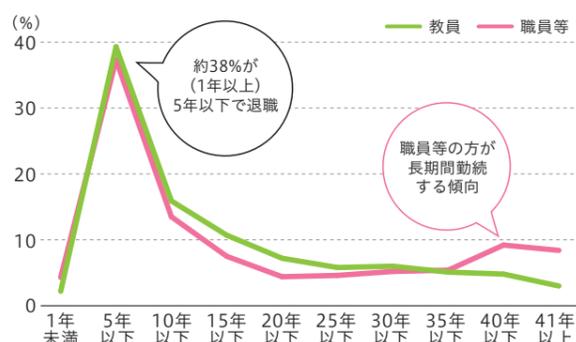
退職事由別の人数と退職資金の構成比



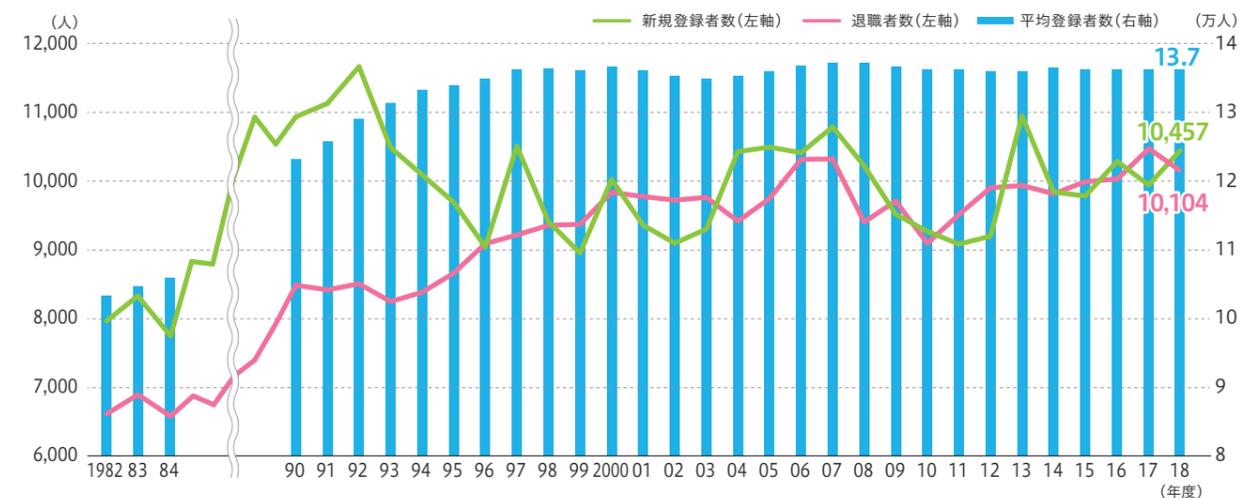
教職員別退職年齢の分布



退職教職員の在職年数別人数比



新規登録者数、退職者数、平均登録者数の推移



年度	1982	1987	1992	1997	2002	2007	2012	2015	2016	2017	2018
平均登録者数	103,475	114,068	129,294	136,575	135,677	137,479	136,221	136,905	137,076	137,009	136,902
新規登録者数	7,969	10,059	11,669	10,511	9,098	10,791	9,198	9,796	10,212	9,948	10,457
退職者数	6,608	7,164	8,506	9,217	9,724	10,324	9,904	10,002	10,016	10,574	10,104

(単位：人)

# 掛金



## 掛金率

掛金率は、将来における各年度の退職資金予測額や標準俸給予測額等様々な条件を3年ごとに見直し、必要な改正を実施しています。

2018（平成30）年度は、2016（平成28）年度から2018年度までの第10次掛金率が適用され、その本則掛金率は

1000分の119です。本則掛金率とは、維持会員全体を1つの法人として、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額を算定した率のことです。

この本則掛金率がすべての維持会員にそのまま適用されるわけではなく、個々の状況に応じて補正した率が適用されます。



### 本則掛金率の推移



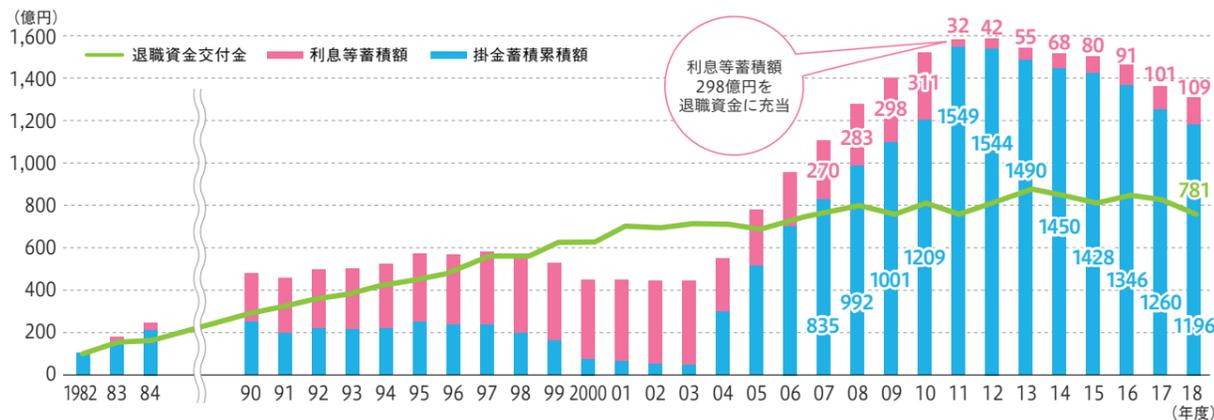
### 準備資産と掛金率

当財団では、予測を超える退職資金の急増や維持会員の脱退等に備え、「準備資産」という蓄積額（掛金と退職資金の差額+利息等）を保有しています。

2013（平成25）年に、内閣府から準備資産を計画的に退職資金の1年分相当額まで減らすよう、指導を受けました。2013年度からの第9次掛金率より準備資産が減少するように

計画し、2016年度からの第10次掛金率及び2019（平成31）年度からの第11次掛金率でも、第9次掛金率の方針を継承しつつ、21年間を財政均衡期間として掛金が退職資金を下回るように設定しています。第9次掛金率からの6年間で掛金蓄積額の取崩は348億円となり、2018年度末の準備資産は退職資金の1.67分となりました。

### 準備資産等の金額の推移



## 掛金額について

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を当財団に毎月納入します。毎月の掛金額は、在職者の標準俸給月額総額に補正掛金率を乗じて算出し、毎月の教職員の異動届が確定

した後に当財団よりご案内します。この掛金は、年金とは異なり、教職員個人の負担はなく、全額維持会員（学校法人）が負担するものです。



### 変更となる事由

- 毎月** 教職員の登録  
休職・復職（登録期間休止・解除）  
退職
- 1月** 教職員の標準俸給月額の変更

### 変更となる事由

- 4月** 掛金率の改正（3年ごと）  
毎年11月1日現在での平均在職年数の増減に伴う補正掛金率の変更  
8月までに申し出た交付率の選択等

## 掛金の状況

2018（平成30）年度の掛金は約717億8200万円でした。準備資産を緩やかに減少させる方針に基づき設定された第10次掛金率の最終年度です。第9次掛金率を適用した最終年

度である2015年度（775億円）と比較すると、掛金額が約60億円減少しており、計画どおり準備資産が減少しました。第11次掛金率もこの方針を継続します。

掛金

**717億**

**8200万円**

(前年度722億3000万円)

1人当たり俸給月額

**41万**

**6474円**

(前年度41万6450円)

教員（補助金対象）

**449億9500万円**

(前年度452億5600万円)

職員（補助金対象）

**200億3200万円**

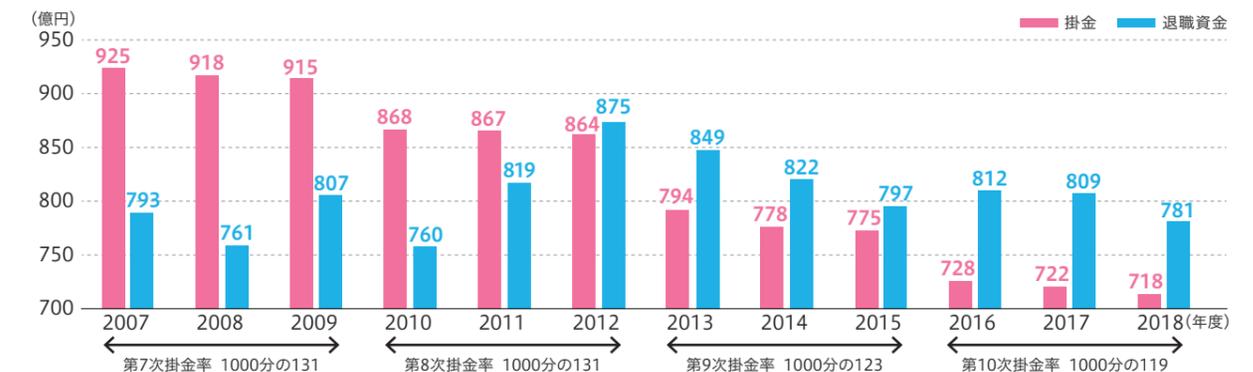
(前年度201億3700万円)

その他

**67億5600万円**

(前年度68億4000万円)

### 掛金と退職資金の推移



# 補正掛金率

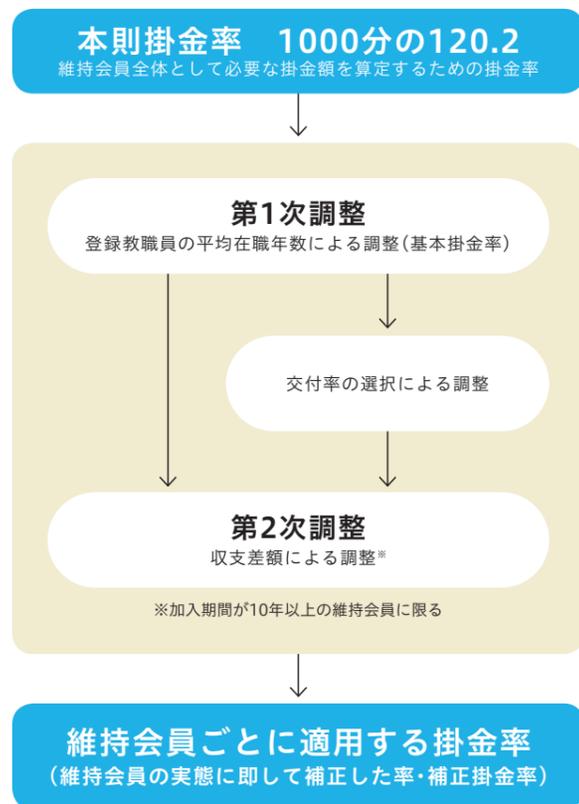


## 掛金率の調整の全体像と平均在職年数による第1次調整

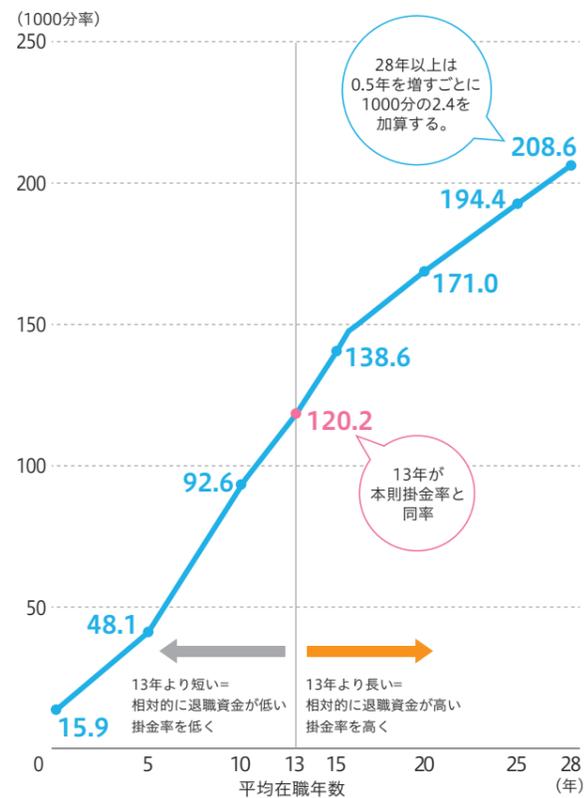
維持会員ごとの実態により調整された掛金率を補正掛金率といいます。掛金率の調整には、第1次調整、交付率の選択による調整及び第2次調整があります。まず、第1次調整は維持会員ごとの登録教職員の平均在職年数によって算出されます。なお、維持会員は基準となる交付率（基準交付率）以

外の交付率を選択することができます（交付率の選択を行った場合には、交付率の選択による調整を行います）。また、第2次調整は、加入期間が10年以上の維持会員について、掛金累積額と退職資金累積額の差額（収支差額）が一定の範囲を超えた場合に適用されます。

### 掛金率の調整の全体像（第11次掛金率）



### 第1次調整（基本掛金率）



### 交付率の選択による調整

維持会員が基準交付率以外の交付率の適用を受ける場合、基準交付率の適用を受ける場合よりも退職資金の交付率が高くなります。掛金率は退職資金交付に必要な率ですので、交付率の選択を行った維持会員については、第1次調整の結果得られた基本掛金率を次のとおりさらに調整します。

- 特例交付率を選択した場合 **基本掛金率** × **1.0084**
- 従前交付率を選択した場合 **基本掛金率** × **1.0336**

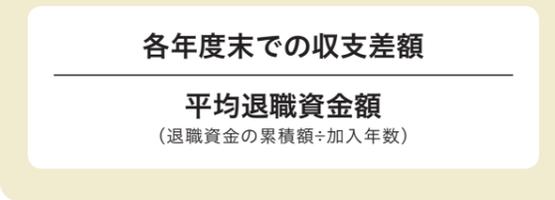
## 収支差額指数による第2次調整

第2次調整は、維持会員間の分担（融通関係）をより適正なものとするため、加入期間10年以上の維持会員については、収支差額の状況に応じて、基本掛金率を減算または加算するものです。第11次掛金率では、2016（平成28）年度末

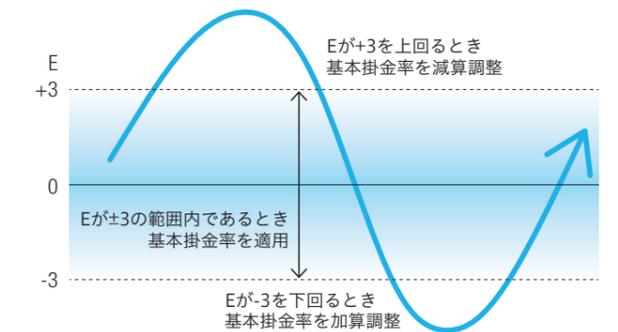
での収支差額を平均退職資金額で除した値（収支差額指数）を指標としています。収支差額指数が一定の範囲を超えた場合に、基本掛金率を減算または加算することで、収支差額が一定の範囲内に納まるように調整しています。

### 収支差額指数(E)

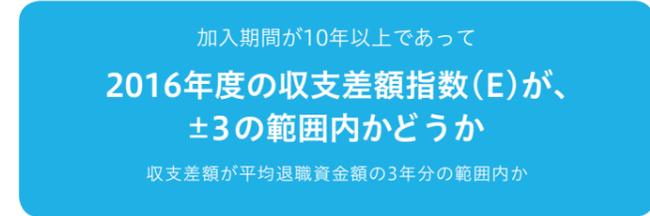
収支差額が平均退職資金交付額の何年分かを示す指数



### 第2次調整のイメージ図



### 第2次調整



### 調整率(D)

平均退職資金額を交付するために必要な掛金率  
2016年度での平均退職資金額 ÷ 2016年度に掛金を納入した教職員の標準俸給月額の総額の3分の1

### 掛金蓄積割合(F)

2016年度末に在職中の教職員の退職資金計算額(期末要交付額)に対する掛金蓄積の割合

#### 基本掛金率を減算

掛金蓄積割合(F)の大きさに応じて、3つの減算係数から適用

- Fが0.3未満 **基本掛金率 - (E - 3) × 調整率D × 0.25**
- Fが0.3以上0.5未満 **基本掛金率 - (E - 3) × 調整率D × 0.3**
- Fが0.5以上 **基本掛金率 - (E - 3) × 調整率D × 0.4**

#### 基本掛金率を加算

**基本掛金率 + (-E - 3) × 調整率D**

～激変緩和措置～

上記計算式で1000分の120.2を超える会員であって、計算結果が2018(平成30)年度の補正掛金率の2倍を超える場合は、2018年度の2倍の率とします。ただし、2倍にした値が1000分の120.2に満たない場合は、1000分の120.2とします。

**基本掛金率を適用**

※交付率の選択を行った維持会員は、調整後の基本掛金率を使用して、計算します。

## 加入と資格喪失



### 加入金・登録料

当財団の維持会員となることを希望する学校法人は、当財団の事業の趣旨に賛同し、加入の申込みを行い、当財団の承認を得て、「維持会員」となります。

維持会員は、加入時に加入金を納入していただきます。また、加入時を含め、教職員を登録する都度、登録料を納入していただきます。

### 加入金・登録料の取扱い

加入金 = 1法人につき 50,000円 + 加入時登録教職員1名につき 2,000円

登録料 = 新規登録教職員1名につき 1,000円

#### 学校法人の加入時

当財団に加入する際は、法人分と加入時の登録教職員数分の加入金を納入します。

#### 加入金

**0円**(新規加入法人なし)  
(前年度 25.2万円)

#### 教職員の登録時

教職員を登録する際は、新規の登録教職員数分の登録料を納入します。

#### 登録料

**1045.7万円**  
(前年度 994.8万円)

### 当財団への登録対象

私立大学等に常時勤務する長、教員及び事務職員並びにその他の職員のうち、維持会員の退職金の支給対象者

### 資格喪失時の取扱い

当財団からの脱退の申出や1年間負担金を滞納したなどの理由により維持会員資格を喪失した場合には、加入から資格喪失時までの累積収支差額を清算します。

また、設置するすべての大学等の学生募集を停止するなど、

資格喪失につながる事由が発生した場合には、速やかに当財団に報告しなければなりません(資格喪失後に退職資金超過額が増額となるのを防ぐため、退職資金の交付を一時停止させていただくことがあります)。

### 資格喪失時における累積収支差額の取扱い

累積収支差額 = 掛金累積額 - (退職資金累積額 - 利息等充当額)

#### プラス(掛金超過)の場合

登録教職員に退職金を支給した都度、交付申請に基づき交付します。

#### 退職資金特別交付金

**6,628万円**  
(前年度0円)

#### マイナス(退職資金超過)の場合

資格喪失時に一括納入下さい。特別の事情があると理事長が認める場合は、この限りではありません。  
【特別の事情】 2年以内の延納  
15年以内の分割

#### 特別納付金

**0万円**  
(前年度2,296万円)

## 退職給与引当金繰入の調整

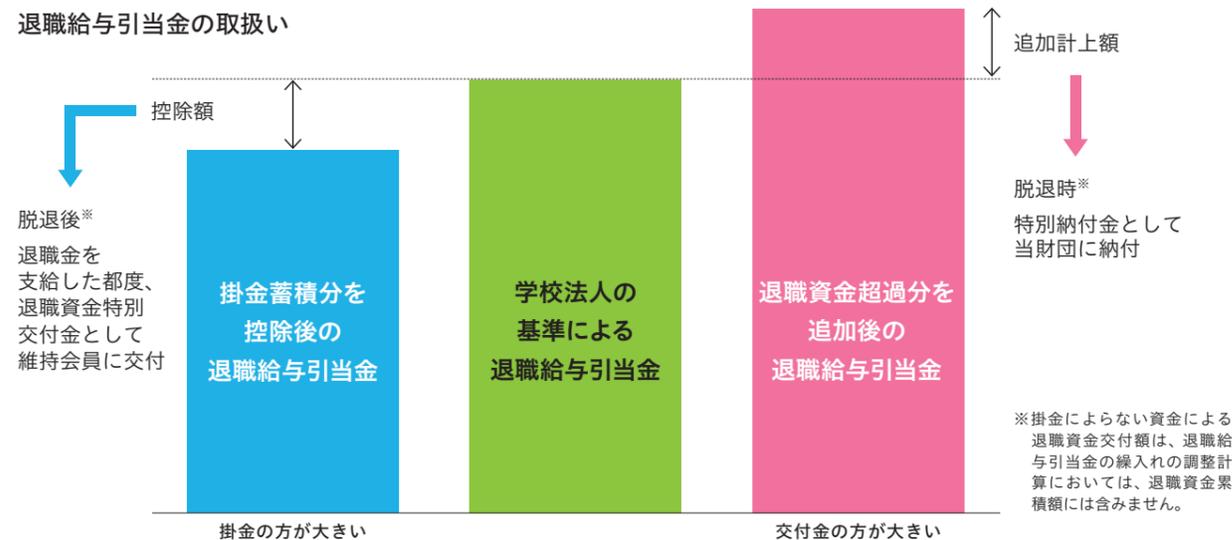


当財団に毎月納入していただく掛金は「掛け捨て」ではありません。掛金と退職資金の累積額は法人単位で管理されています。各累積額の差額は蓄積分として、退職給与引当金繰入額の調整計算により、当年度の要引当金繰入額から控除されます(退職資金超過の場合には、加算します)。よって、

事業活動収支ベースでは、原則的に収支が相殺され、負担や損失は発生しません。

また、掛金累積額と退職資金累積額の差額が一定割合を上回る場合には、掛金率の第2次調整の対象となり、収支の均衡が図られることになっています。

### 退職給与引当金の取扱い



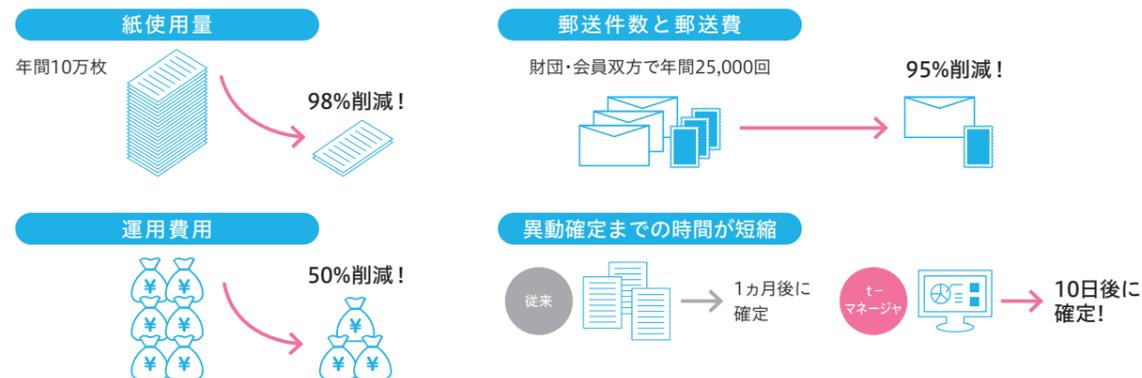
### 退職資金申請システム t-マネージャ

2014(平成26)年11月より稼働した退職資金交付業務管理システムにより、掛金等負担金の算定や退職資金交付の迅速かつ正確な処理を実現しています。また、あわせてネットワークを利用した電子申請等を行うことができるWebサービス「退職資金申請システム(t-マネージャ)」を公開しました。2018(平成30)年度末には約99%の維持会員にご利用いただいております。事務の省力化、経費の削減が実現しています。皆様のご協力により、届出された教職員情報の約98%が電子申請化されました。

正確な情報処理と管理をt-マネージャが支えています!



### ペーパーレスなどの事務の効率化の効果



# 貸借対照表及び正味財産増減計算書の概要



当財団の決算は、会計監査人（公認会計士）による監査を受けています。その上で定款に定められたとおり、毎事業年度終了後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、評議員会の承認を受けています。  
→監査体制については、P.31参照

2018（平成30）年度は、経常収益が経常費用を約7億円上回り、正味財産期末残高が約111億円となりました。2013（平成25）年度から継続している退職資金交付事業の収支の計画的逆転（準備資産の計画的減少）については、約63億円となりました。

## 貸借対照表

貸借対照表は、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。



## 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書は、当該事業年度における「事業活動の効率性」と「使途制約資金の増減状況」を表示することを目的とするものです。

① 経常収益 内、事業収入 718億円	<b>793</b> 億円	前年度比3.5%減
② 経常費用 内、退職資金交付金 781億円	<b>785</b> 億円	前年度比3.3%減
③ 当期経常増減額(①-②)	<b>8</b> 億円	前年度比20.0%減
④ 一般正味財産期首残高	<b>102</b> 億円	前年度比10.9%増
⑤ 一般正味財産期末残高(③+④)	<b>110</b> 億円	前年度比7.8%増
⑥ 指定正味財産期末残高	<b>1</b> 億円	前年度同額
⑦ 正味財産期末残高(⑤+⑥) 貸借対照表の正味財産と一致	<b>111</b> 億円	前年度比7.8%増

※金額は、1億円未満を四捨五入し、前年度比は省略しない値で計算しています。合計や増減等の項目で、計算が一致しない場合があります。

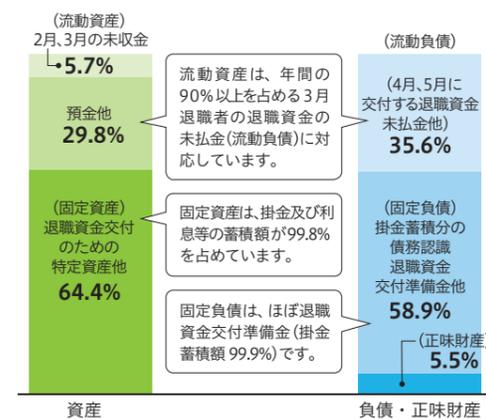
## 公益財団法人として公表している資料

当財団は、公正で開かれた活動を推進するため、事業報告書、財産目録、監査報告書等すべてをWebサイトに公開しています。

## 貸借対照表について

流動資産は、翌年度以降の交付となる退職資金未払金に対応した金額を保有しています。固定資産は、主に退職資金交付のための特定資産とその他基本財産等で構成されています。

### 資産と負債・正味財産の構成割合



当財団は、安定的に退職資金を交付するために特定資産として準備資産を保有していますが、準備資産を21年間で退職資金の1年分相当額に圧縮する方針としており、2016（平成28）年度からの第10次掛金率も、この方針に基づいています。

負債は、主に維持会員に交付する3月退職者の退職資金未払分と掛金蓄積分の債務認識額である退職資金交付準備金で構成されています。

### 準備資産の推移

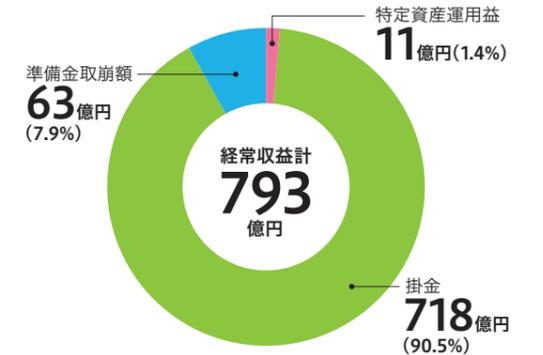


## 正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。「事業活動の効率性」を表示する尺度となる一般正味財産は、経常収益と経常費用で構成されています。

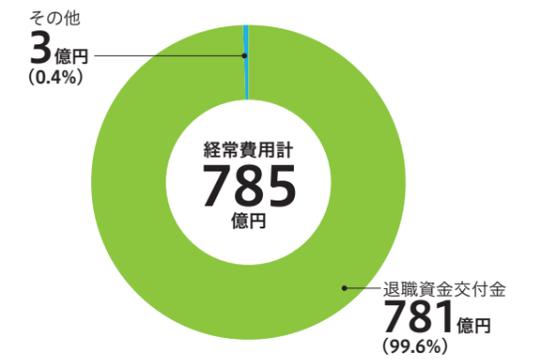
経常収益は、主に掛金及び特定資産の運用益で構成されています。計画的に退職資金交付準備特定資産を交付金1年分相当に近づける方針により、掛金が退職資金を下回ったため、退職資金交付準備金63億円を取り崩して退職資金を交付しました。

### 経常収益



経常費用は、主に退職資金交付金（99.5%）で構成されています。その他（0.5%）は、給料手当、委託費、減価償却費等の管理経費です。管理経費のうち、33%が役員報酬及び職員の給与、28%が委託費、15%が減価償却費となっています。

### 経常費用



# 貸借対照表



(単位：円)

科目	2014	2015	2016	2017	2018
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金	0	0	0	0	0
預金	474,234,701	505,733,390	53,234,046,915	59,611,191,370	59,935,791,972
未収金	13,138,966,128	12,656,995,304	11,872,893,653	11,634,048,547	11,545,400,997
運用財産管理信託	61,640,131,733	59,056,464,089	9,554,658,581	4,327,648,251	650,040,302
未収利息	163,295,996	150,382,875	132,456,992	117,750,435	104,151,911
流動資産合計	75,416,628,558	72,369,575,658	74,794,056,141	75,690,638,603	72,235,385,182
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	87,970,000	83,360,000	86,960,000	92,510,000	97,520,000
退職資金交付準備特定資産	144,966,465,990	142,822,052,678	134,569,711,152	125,964,487,010	119,635,216,936
退職資金支払準備特定資産	6,765,876,280	7,986,766,549	9,125,899,587	10,121,564,404	10,911,203,814
特定資産合計	151,820,312,270	150,892,179,227	143,782,570,739	136,178,561,414	130,643,940,750
(3) その他固定資産					
什器備品	283,689	154,051	43,361	0	0
リース資産	46,057,445	43,035,164	30,319,340	17,603,516	4,973,652
ソフトウェア	168,002,010	131,347,026	94,692,042	58,037,058	21,382,074
電話加入権	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
保証金	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000
その他固定資産合計	291,861,144	252,054,241	202,572,743	153,158,574	103,873,726
固定資産合計	152,212,173,414	151,244,233,468	144,085,143,482	136,431,719,988	130,847,814,476
資産合計	227,628,801,972	223,613,809,126	218,879,199,623	212,122,358,591	203,083,199,658
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	75,584,035,694	72,500,337,080	74,887,656,121	75,746,579,191	72,254,670,919
預り金	0	41,682	0	937,747	910,464
リース債務	11,524,653	12,715,824	12,715,824	12,629,864	3,388,464
賞与引当金	9,470,000	9,290,000	9,730,000	9,750,000	9,780,000
流動負債合計	75,605,030,347	72,522,384,586	74,910,101,945	75,769,896,802	72,268,749,847
2. 固定負債					
長期未払金	12,150,264	12,150,264	0	0	0
リース債務	34,532,792	30,319,340	17,603,516	4,973,652	1,585,188
役員退職慰労引当金	10,998,000	5,510,000	7,705,130	10,083,250	12,366,250
退職給付引当金	76,980,600	77,858,010	79,260,330	82,435,510	85,159,660
退職資金交付準備金	144,954,315,726	142,809,902,414	134,569,711,152	125,964,487,010	119,635,216,936
固定負債合計	145,088,977,382	142,935,740,028	134,674,280,128	126,061,979,422	119,734,328,034
負債合計	220,694,007,729	215,458,124,614	209,584,382,073	201,831,876,224	192,003,077,881
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
寄附金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
(うち基本財産への充当額)	( 100,000,000)	( 100,000,000)	( 100,000,000)	( 100,000,000)	( 100,000,000)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
2. 一般正味財産	6,834,794,243	8,055,684,512	9,194,817,550	10,190,482,367	10,980,121,777
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 6,765,876,280)	( 7,986,766,549)	( 9,125,899,587)	( 10,121,564,404)	( 10,911,203,814)
正味財産合計	6,934,794,243	8,155,684,512	9,294,817,550	10,290,482,367	11,080,121,777
負債及び正味財産合計	227,628,801,972	223,613,809,126	218,879,199,623	212,122,358,591	203,083,199,658

## 運用財産管理信託が大幅に減少している理由

日本銀行のマイナス金利政策の導入以降、短期金融市場での運用が困難なことから、資産管理信託銀行の銀行勘定に残っている資金は、自動的に日本銀行の当座預金へ預け入れられることになっています。現在は、マイナス金利が適用されているため、信託銀行が日本銀行に支払う利息が、当財団への手

数料となり、当財団の負担となってしまいます。このため、信託財産における待機資金を管理信託財産から外し、決済用普通預金（預金の全額が保護される普通預金）としたため、運用財産管理信託が減少し、預金の割合が増加しています。

## 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価評価及び評価損益

(単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産管理信託(私学振興債券)	[ 100,000,000]	[ 100,650,000]	[ 650,000]
運用財産管理信託(利付国庫債券等)	[ 650,040,302]	[ 682,858,687]	[ 32,818,385]
退職資金交付準備特定資産(利付国庫債券)	[ 119,635,216,936]	[ 125,118,780,822]	[ 5,483,563,886]
退職資金支払準備特定資産	[ 10,911,203,814]	[ 11,011,880,877]	[ 100,677,063]
利付国庫債券	10,211,203,814	10,298,580,877	87,377,063
私学振興債券	700,000,000	713,300,000	13,300,000
合計	131,296,461,052	136,914,170,386	5,617,709,334

## 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	4,166,901	4,166,901	0
ソフトウェア	183,274,920	161,892,846	21,382,074
合計	187,441,821	166,059,747	21,382,074

## リース資産の内訳

### (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

退職資金申請システムサーバ、退職資金申請システムサーバ(本番用)、内部事務処理システム

### (2)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
退職資金申請システムサーバ	5,157,600	5,157,600	0
退職資金申請システムサーバ(本番用)	49,775,040	48,115,872	1,659,168
内部事務処理システム	8,646,480	5,331,996	3,314,484

### (3)未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
退職資金申請システムサーバ(本番用)	1,659,168	0	1,659,168
内部事務処理システム	1,729,296	1,585,188	3,314,484

### (4)当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：円)

	支払いリース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
退職資金申請システムサーバ	959,805	945,560	14,245
退職資金申請システムサーバ(本番用)	10,116,576	9,955,008	161,568
内部事務処理システム	1,743,120	1,729,296	13,824

### (5)減価償却費相当額の算定方法は、定額法による。

### (6)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期へ定額に配分している。

# 正味財産増減計算書



(単位：円)

科目	2014	2015	2016	2017	2018
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
①基本財産運用益	[ 1,309,952]	[ 1,309,668]	[ 1,308,410]	[ 1,318,717]	[ 1,318,718]
②特定資産運用益	[ 1,632,710,587]	[ 1,540,563,774]	[ 1,446,888,612]	[ 1,293,653,669]	[ 1,132,123,570]
退職資金交付準備特定資産受取利息	1,540,870,078	1,471,868,704	1,370,262,048	1,211,495,603	1,047,920,512
退職資金支払準備特定資産受取利息	91,840,509	68,695,070	76,626,564	82,158,066	84,203,058
③事業収入	[ 78,177,646,391]	[ 77,508,014,367]	[ 72,913,007,565]	[ 72,255,493,469]	[ 71,782,492,474]
掛金	77,833,510,367	77,461,918,021	72,830,256,145	72,232,530,792	71,782,492,474
特別納付金	344,136,024	46,096,346	82,751,420	22,962,677	0
④登録料	[ 9,852,000]	[ 9,796,000]	[ 10,212,000]	[ 9,948,000]	[ 10,457,000]
⑤加入金	[ 188,000]	[ 186,000]	[ 1,082,000]	[ 252,000]	[ 0]
⑥雑収益	[ 95,555]	[ 0]	[ 512,520]	[ 0]	[ 0]
受取利息	95,555	0	512,520	0	0
⑦引当金取崩額	[ 4,012,214,055]	[ 2,144,413,312]	[ 8,240,191,262]	[ 8,605,224,142]	[ 6,329,270,074]
退職資金交付準備金取崩額	4,010,524,999	2,144,413,312	8,240,191,262	8,605,224,142	6,329,270,074
貸倒引当金取崩額	1,689,056	0	0	0	0
経常収益計	83,834,016,540	81,204,283,121	82,613,202,369	82,165,889,997	79,255,661,836
①事業費	[ 82,486,056,964]	[ 79,903,611,347]	[ 81,390,930,360]	[ 81,091,825,510]	[ 78,387,288,054]
退職資金交付金	82,207,582,795	79,653,183,679	81,153,500,786	80,861,238,289	78,077,002,844
退職資金特別交付金	0	0	0	0	66,284,067
役員報酬	18,543,680	17,607,860	18,048,570	17,755,134	17,738,370
給料手当	52,428,770	52,350,230	51,648,120	50,081,788	51,016,325
賞与引当金繰入額	6,155,500	6,038,500	6,324,500	6,337,500	6,357,000
退職給付費用	2,966,010	943,730	911,510	2,063,870	1,770,700
役員退職慰労金	0	99,700	0	0	0
福利厚生費	10,297,872	11,021,930	11,234,546	10,361,835	10,914,439
会議費	2,810,718	2,065,696	708,146	828,207	1,212,693
旅費交通費	1,671,256	1,041,393	521,494	1,029,138	1,021,952
通信運搬費	8,703,376	4,691,259	4,081,965	4,145,721	4,338,409
減価償却費	25,924,220	47,900,372	48,620,052	48,572,922	48,482,392
消耗什器備品費	93,420	98,982	223,371	0	247,050
消耗品費	102,654	64,496	220,809	113,230	108,043
印刷製本費	10,244,751	10,474,923	7,721,784	8,162,708	9,488,329
光熱水料費	578,794	504,894	569,833	569,369	561,703
賃借料	10,599,722	10,222,236	11,526,709	11,187,247	10,831,343
諸謝金	1,620,000	1,620,000	1,620,000	1,920,000	1,620,000
委託費	123,923,328	83,553,665	73,314,509	67,324,896	78,159,645
手数料	3,860	0	0	0	0
支払利息	117,182	127,802	133,656	133,656	132,750
貸倒損失	1,689,056	0	0	0	0
②管理費	[ 91,682,930]	[ 77,763,505]	[ 80,943,841]	[ 76,021,550]	[ 76,451,372]
役員報酬	9,985,050	9,481,149	9,718,450	9,560,456	9,551,430
給料手当	28,230,861	28,188,575	27,810,516	26,967,104	27,470,319
賞与引当金繰入額	3,314,500	3,251,500	3,405,500	3,412,500	3,423,000
退職給付費用	1,597,070	508,150	490,810	1,111,310	953,450
役員退職慰労金	0	53,680	0	0	0
福利厚生費	5,545,000	5,497,381	5,701,586	5,579,441	5,877,006
研修費	14,688	0	9,288	0	0
会議費	456,792	834,375	346,446	725,326	349,643
旅費交通費	1,221,462	1,284,561	1,636,528	1,338,930	799,661
通信運搬費	1,293,244	1,070,068	958,778	954,602	910,794
減価償却費	1,009,487	553,011	861,446	841,247	802,456
消耗什器備品費	93,420	98,982	223,371	0	247,050
消耗品費	410,593	257,966	883,218	452,903	432,152
修繕費	182,952	1,395,360	1,106,784	0	0
印刷製本費	415,027	473,593	391,556	337,305	124,837
光熱水料費	385,854	336,586	379,874	379,568	374,455
賃借料	7,066,461	6,814,819	7,599,988	7,313,350	7,076,076
諸謝金	3,275,280	3,378,888	3,289,968	3,394,272	3,400,512
租税公課	68,200	12,340	9,120	31,670	7,880
委託費	25,083,173	12,155,530	13,662,050	11,988,903	12,672,303
手数料	17,642	18,144	14,904	15,768	15,768
支払利息	50,218	54,763	57,276	57,276	56,887
雑費	1,965,956	2,044,084	2,386,384	1,559,619	1,905,693
③引当金繰入額	[ 2,415,000]	[ 2,018,000]	[ 2,195,130]	[ 2,378,120]	[ 2,283,000]
役員退職慰労引当金繰入額	2,415,000	2,018,000	2,195,130	2,378,120	2,283,000
経常費用計	82,580,154,894	79,983,392,852	81,474,069,331	81,170,225,180	78,466,022,426
当期経常増減額	1,253,861,646	1,220,890,269	1,139,133,038	995,664,817	789,639,410
<b>(1) 経常外収益</b>					
経常外収益計	0	0	0	0	0
<b>(2) 経常外費用</b>					
除却損失	[ 6,000]	[ 0]	[ 0]	[ 0]	[ 0]
電話加入権除却損	6,000	0	0	0	0
経常外費用計	6,000	0	0	0	0
当期経常外増減額	△ 6,000	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,253,855,646	1,220,890,269	1,139,133,038	995,664,817	789,639,410
一般正味財産期首残高	5,580,938,597	6,834,794,243	8,055,684,512	9,194,817,550	10,190,482,367
一般正味財産期末残高	6,834,794,243	8,055,684,512	9,194,817,550	10,190,482,367	11,080,121,777
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>					
	6,934,794,243	8,155,684,512	9,294,817,550	10,290,482,367	11,080,121,777

# キャッシュ・フロー計算書



キャッシュ・フロー計算書は、活動の内容を分類して、事業活動からの資金の獲得状況、投資活動の状況、活動原資の調達手段の情報を提供することを目的とするものです。

事業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっていますが、国債等で保有している掛金蓄積額が十分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

(単位：円)

科目	2014	2015	2016	2017	2018
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,814,579,503	△ 3,285,358,317	△ 3,870,384,647	△ 6,441,159,376	△ 8,875,142,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,749,695,753	744,858,123	7,109,608,488	7,604,009,325	5,534,620,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,479,860	△ 11,668,761	△ 12,715,824	△ 12,715,824	△ 12,485,756
現金及び現金同等物の増減額	△ 4,076,363,610	△ 2,552,168,955	3,226,508,017	1,150,134,125	△ 3,353,007,347
現金及び現金同等物の期首残高	66,190,730,044	62,114,366,434	59,562,197,479	62,788,705,496	63,938,839,621
現金及び現金同等物の期末残高	62,114,366,434	59,562,197,479	62,788,705,496	63,938,839,621	60,585,832,284

## キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	59,611,191,370	現金預金勘定	59,935,791,972
運用財産管理信託	4,327,648,251	運用財産管理信託	650,040,302
現金及び現金同等物	63,938,839,621	現金及び現金同等物	60,585,832,274

(2) 重要な非資金取引は無い。

# 附属明細書



## 1. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	( 100,000,000)	( 0)	( 0)	( 100,000,000)
基本財産管理信託	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産	( 136,178,561,414)	( 795,271,100)	( 6,329,891,764)	( 130,643,940,750)
退職給付引当資産	92,510,000	5,010,000	0	97,520,000
退職資金交付準備特定資産	125,964,487,010	310,845	6,329,580,919	119,635,216,936
退職資金支払準備特定資産	10,121,564,404	789,950,255	310,845	10,911,203,814
合計	136,278,561,414	795,271,100	6,329,891,764	130,743,940,750

## 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	0	0	0	0	0
賞与引当金	9,750,000	9,780,000	9,750,000	0	9,780,000
役員退職慰労引当金	10,083,250	2,283,000	0	0	12,366,250
退職給付引当金	82,435,510	2,724,150	0	0	85,159,660
退職資金交付準備金	125,964,487,010	0	6,329,270,074	0	119,635,216,936

# 財務諸表に対する注記(抜粋)



## 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
金銭債権の回収不能に備え、再生債権及び清算手続き中の学校法人に対する債権額の100%を計上し、その他債権については個別に回収の可能性を勘案した金額を計上している。  
賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。  
役員退職慰労引当金  
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。  
退職給付引当金  
退職金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。  
退職資金交付準備金  
すべての維持会員が当期末において資格を喪失することを想定した期末要交付額を計上している。
- (4) リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しているが、個々のリース資産に重要性が乏しい場合は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。  
なお、リース開始期間が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

# 財産目録



(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	金額
<b>流動資産</b>			[ 72,235,385,182 ]
	現金・預金	普通預金(三井住友銀行ほか)	59,935,791,972
	未収金	未収掛金 平成30年度分ほか	11,545,400,997
	運用財産管理信託	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)	650,040,302
	未収利息	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)	104,151,911
<b>固定資産</b>			[ 130,847,814,476 ]
基本財産	投資有価証券	私学振興債券(三井住友信託・指定包括信託)	100,000,000
	退職給付引当資産	普通預金(三井住友信託)	97,520,000
特定資産	退職資金交付準備特定資産	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)	119,635,216,936
	退職資金支払準備特定資産	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)	10,211,203,814
その他固定資産		私学振興債券(三井住友信託・指定包括信託)	700,000,000
	ソフトウェア	退職資金申請システム	21,382,074
	保証金ほか	事務所敷金ほか	82,491,652
<b>資産合計</b>			<b>203,083,199,658</b>
<b>流動負債</b>			[ 72,268,749,847 ]
	未払金	未払退職資金交付金 平成30年度分ほか	72,248,746,497
		未払経費	5,924,422
	預り金	健康保険料等	910,464
	リース債務	リース債務 コンピュータ機器	3,388,464
	賞与引当金	平成31年6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する金額	9,780,000
<b>固定負債</b>			[ 119,734,328,034 ]
	リース債務	リース資産に対するもの	1,585,188
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	12,366,250
	退職給付引当金	職員に対するもの	85,159,660
	退職資金交付準備金	全維持会員の脱退に備えたもの	119,635,216,936
<b>負債合計</b>			<b>192,003,077,881</b>
<b>正味財産</b>			<b>11,080,121,777</b>

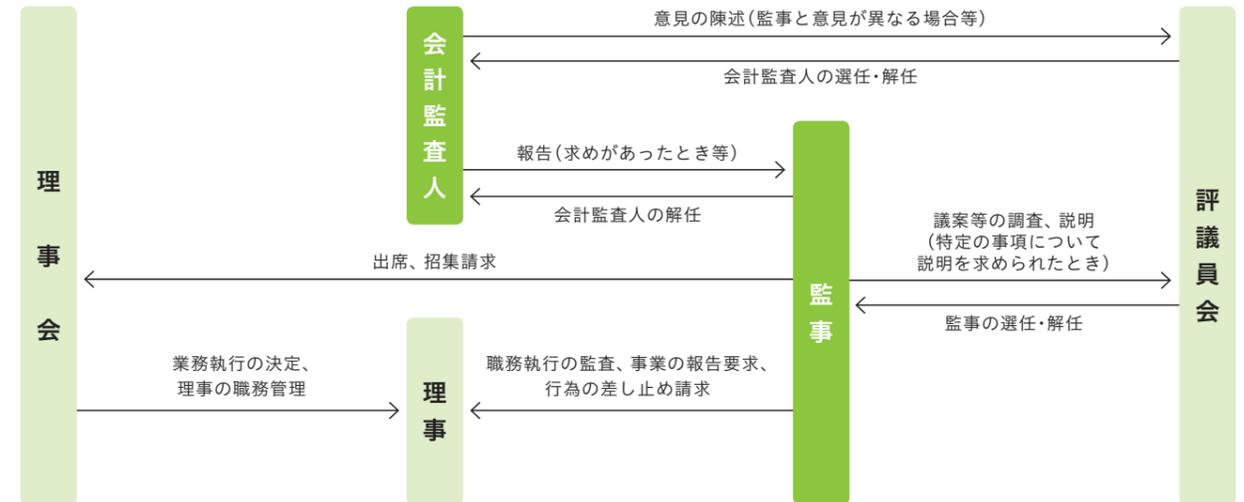
# 監査体制の概要



事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事の職務の執行状況等について監事の監査を受け、かつ、貸借対照表等の計算書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会、評議員会の承認を受けています。

当財団は、監事による監査と会計監査人（会計監査人の選任は評議員会が行います）による監査を受けています。監事と会計監査人による監査報告書については、決算とともに当財団Webサイトに掲載しています。

## 監査体制のイメージ



## 会計監査人による監査

当財団は、貸借対照表の毎年度の負債が50億円以上であるため、会計監査人の設置が法律で義務づけられており、会計監査人である公認会計士の松本香氏による監査を受けました。

監査意見として、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、財務諸表等の監査が実施され、財務諸表等が我が国において一般に公正妥

当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認められること、また、財産目録についても、公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められることが報告されました。

## 監査の実施

- 2018(平成30)年9月5日、10月19日、12月13日、2019(平成31)年2月9日、4月22日、5月22日の計6回
- 2019(令和元)年5月24日の監事監査に出席し、監査結果を監事に報告

## 監事による監査

監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成しなければなりません。そこで、当財団の財産及び業務の執行について適正かつ効率的な運営を確保するため、監査を実施しています。理事会及び定時評議員会において、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状

況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、貸借対照表等計算書類等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していることが報告されました。

## 監査の実施

- 2018年11月14日、2019年5月24日

# 内部統制システムの構築に向けた取り組み



当財団では、理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制と業務の適正な実施状況を監視する体制を強化しています。そのために、内部統制システムに関する基本方針を定めて、基本方針に則った運用を実施し、リスク管理やコンプライアンス意識の向上を目指した研修や啓発活動などに取り組んでいます。

## 1. 内部統制システムの目的

組織内での不正や誤りを監視・発見するだけでなく、未然に防止する仕組みを作り、内部統制の整備・運用体制の確立を目指しています。具体的方策として、定期的な監査と内部統制の評価の実施、改善策の検討、不正の兆候の発見及び組織内における不正リスクを撲滅する体制を構築します。

## 2. 内部統制システム構築の取り組み

当財団は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、適正な事業運営に取り組むため、遵守事項や情報の取り扱い等をまとめた冊子を作成しました。この冊子を役職員に配付し意識の向上を図るなど、内部統制システムの構築に取り組んでいます。

### 内部統制システムに関する基本方針

1. 法令等を遵守する体制
2. 情報の保存及び管理体制
3. リスク管理体制
4. 効率的な職務執行の体制
5. 監事の実効的な監査の体制等

### 行動指針

#### 1. 基本方針

- (1) 関係機関への対応、(2) 法規の遵守、(3) 個人情報の保護及び情報の公開、(4) 職場環境の充実

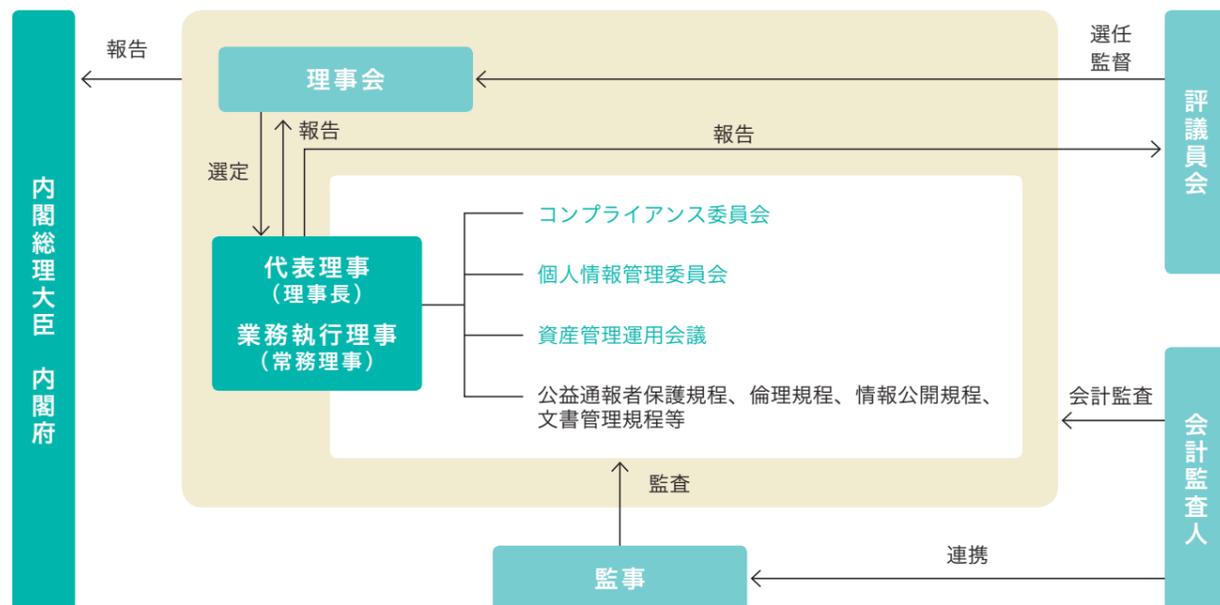
#### 2. 遵守事項

- (1) 関連法令等の遵守、(2) 業務執行に当たってのルール等の遵守、(3) 外部団体等に対するルールの遵守、(4) 情報管理に関する法令及び規程等の遵守、(5) 健全な職場環境・秩序を維持するための規範遵守

#### 3. 実行に向けての措置

- (1) 関連規程及び制度の整備、(2) 報告・改善、(3) コンプライアンス研修

## 3. 組織ガバナンス体制



# 意思決定のしくみ



理事会は、法人の業務執行を決定し、代表理事及び業務執行理事を監督するとともに、両者を選定、解職する権限を持ち、当財団の業務運営を適正に管理しています。評議員会は、当財団の最高議決機関であり、法人の基本的な業務執行

体制や基本ルールを決定します。理事、監事及び評議員は、密接な関係を持っている私立大学等の関係団体の役員が選任され、当財団の運営の適切性を監視しており、不適切な運営や不正リスクの抑制が図られています。

## 評議員、理事及び監事の選任について

理事長は評議員、理事及び監事の各候補者を理事会に提案します。なお、理事長は、監事の選任の場合には監事の同意を、また必要に応じて理事候補者推薦委員会から候補者の推薦を受け、理事会に提案します。理事会で評議員会の議事に付すべき事項（議案）として、候補者を決定後、評議員会に提案し、評議員会が選任します。

## 理事会・評議員会の開催

### 1. 理事会

#### 第18回 理事会

日時：2018年6月1日(金) 15時20分～16時10分  
 場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)  
 議題：1. 平成29年度事業報告の承認について  
 2. 平成29年度決算の承認について  
 3. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について  
 4. 教職員登録情報の遡及訂正について  
 5. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について  
 報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について  
 2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について  
 3. 維持会員の状況について

#### 第19回 理事会

日時：2019年2月22日(金) 13時～14時  
 場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)  
 議題：1. 平成31年度事業計画書の承認について  
 2. 平成31年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について  
 3. 教職員登録情報の訂正について  
 4. 給与規程の一部改正について  
 5. 就業規則の一部改正について  
 6. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について  
 報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について  
 2. 維持会員の状況について

### 2. 評議員会

#### 第15回 評議員会

日時：2018年6月20日(水) 13時25分～14時25分  
 場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)  
 議題：1. 平成29年度事業報告の承認について  
 2. 平成29年度決算の承認について  
 3. 評議員の選任について  
 報告：1. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について  
 2. 教職員登録情報の遡及訂正について  
 3. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について  
 4. 維持会員の状況について

#### 第16回 評議員会

日時：2019年3月6日(水) 13時30分～14時20分  
 場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)  
 報告：1. 平成31年度事業計画書について  
 2. 平成31年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて  
 3. 教職員登録情報の訂正について  
 4. 給与規程の一部改正について  
 5. 就業規則の一部改正について  
 6. 維持会員の状況について

## 役員等一覧

理事長	
酒井 正三郎	中央大学 総長
常務理事(常勤)	
素川 富司	前日本私立大学協会調査役(最終官職:国立教育政策研究所長)
大沼 聡	元文化服装学院学長
理事	
大塚 吉兵衛	日本大学 学長
小原 芳明	玉川学園理事長・玉川大学 学長
滝川 嘉彦	滝川学園理事長・学園長
福元 裕二	永原学園理事長・学園長
牧内 良平	神奈川大学 理事長
村田 治	関西学院大学 学長
本山 和夫	東京理科大学 理事長

監事	
大澤 英雄	国士館理事長
松岡 弘樹	東京交通短期大学 学長
松原 康雄	明治学院大学 学長
評議員	
井尻 昭夫	吉備学園理事長
岡崎 淑子	聖心女子大学 学長
奥山 徹	明治薬科大学 理事長
片桐 武司	岐阜済美学院 理事長
木戸 能史	育英学院 常務理事
芝井 敬司	関西大学 学長
高橋 裕子	津田塾大学 学長
田中 厚一	帯広大谷短期大学 学長
中野 正明	京都華頂大学 学長・華頂短期大学 学長
野田 賢治	浪商学園理事長

2018年度末現在

## リスク管理の取り組み



当財団は非常に多くの個人情報を取り扱っていることから、事務体制の整備・強化を図り、リスクの抑制に努めています。事業、コンピューターシステム、役職員の行動等から想定される様々なリスクを未然に防止し、不測の事態が発生

した場合にも、その影響を最小限に抑えるための方策等を検討し、実施しています。また、こうしたリスク管理が適切に行われているか、定期的に点検し、その結果をコンプライアンス委員会などに報告しています。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンス規程等に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス施策やコンプライアンス違反行為の防止策等を検討し、課題解決に取り組んでいます。なお、コンプライアンス違反または違反につながる行為の発見等はありませんでした。

### 個人情報管理委員会

個人情報保護規程等に基づき、個人情報管理委員会を開催し、個人情報の適切な管理のための方策の検討や点検・評価に取り組んでいます。具体的には、入退室管理、事務所への不正侵入対策、情報システムのセキュリティ強化などの対策を講じています。

## 業務リスク

### 役職員の職務執行の適正の確保

理事の職務の執行に関する文書（事業運営上の重要事項に関する決裁書類等）は、文書に関する規程に基づく適切な運用、保存及び管理方法について確認し、実施しています。様々なリスクに対し、関連法令等を確認し、自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応については、緊急事態連絡網、災害時行動マニュアルを定め、迅速な情報収集、適切な判断等により損害の最小化を図ることに努めています。

### 個人情報の保護

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律の一部改正など、国の取扱方針等が変わった時などには、当財団の個人情報保護規程を見直し、常にその時々求められる個人情報の保護に関する取扱い等について検討しています。また、委託先においても当財団と同等以上の個人情報の保護が行われていることを定期的に確認しています。

## システムリスク

### コンピューターシステムの運用状況

退職資金申請システム（t-マネージャ）、職員が使用するコンピューターシステムについては、業務に支障を来すような問題は発生せず、順調に運用されています。また、緊急時の対応や体制を確認、使用しているソフトウェアの保守契約等を更新するなど、万一の際の業務への影響を最小限に抑えるよう努めています。

### 情報漏えい防止のための措置

- 個人情報を取り扱うサーバーを物理的に分ける措置をしています。個人情報等を管理するファイルサーバーと一般文書等を管理するファイルサーバーを別にすることにより、個人情報をより安全な環境で管理しています。
- インターネットを介しての情報漏えいを防止し、万が一ウイルスに感染しても拡散を防止するために、ネットワークを分離しています。
- 個人情報等を暗号化し、万一流出した場合でも第三者による復元を困難にしています。
- USBメモリは、あらかじめ登録したもの以外、コンピューターで使用できなくしています。
- Eメールは、送信メールの一時保留、添付ファイルの自動パスワード付与、メール本文と添付ファイルの分離化、Bcc強制変換、相互監視等のシステムを導入し、誤送信、情報漏えいを防いでいます。

## 個人情報保護に向けた取り組み



個人情報管理委員会は、主にオペレーションリスクの低減について、点検・検討を行っています。さらに、定期的な外部のセキュリティ監査を受け、個人情報の保護・管理体制の

改善を行っています。

また、当財団は、個人情報の保護について次の方針を定め、個人情報の保護に努めています。

### 個人情報保護方針（2016(平成28)年2月25日改正）

公益財団法人私立大学退職金財団（以下「当財団」という。）は、個人情報の重要性に鑑み、その情報の保護を社会的責任と認識し、ここに個人情報保護方針を定め、役員及び職員に周知し、この方針に従い個人情報の適切な取扱いに努めてまいります。

1. 個人情報の収集・利用・提供  
当財団は、次の各号に掲げる個人情報の区分に応じ、当該各号に定める利用目的で個人情報を適法かつ適正に取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を適切に取り扱います。  
① 維持会員（学校法人）の登録した教職員に係る個人情報 定款及び退職資金交付業務方法書により周知した事業の執行  
② 当財団の役員及び職員その他上記以外の者に係る個人情報 人事労務管理、上記事業の執行等
2. 情報主体の権利の尊重  
当財団は、本人からの個人情報に対する開示、訂正又は削除（以下「開示等」という。）の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らし合わせて妥当な範囲で応じるものといたします。なお、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行うものといたします。
3. 個人情報の第三者への提供の原則  
当財団は、次に示す各号の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人情報を提供いたしません。  
① 法令に基づく場合  
② 事業運営のため機密保持条件付き業務委託契約を締結して個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合
4. 安全対策の実施  
当財団は、個人情報の安全性及び正確性を確保し、漏洩、紛失、改ざん等を防ぐための措置並びに災害時における情報の保全及び速やかな復旧等の対策を講じます。
5. 法令やその他の規範の遵守  
当財団は、個人情報の保護に適用される法令その他の規範を遵守いたします。
6. コンプライアンス・プログラムの策定及び継続的改善  
当財団は、個人情報を保護するための管理体制、教育研修等の運用規則（コンプライアンス・プログラム）を策定し、継続的に見直し、及び改善を行います。

### 維持会員が登録した教職員の個人情報の取扱いについて

当財団は、個人情報の本人からの個人情報に対する開示等の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らして妥当な範囲で応じます。ただし、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行います。登録教職員の「個人データ」は、

当財団が維持会員から退職資金交付事業のために提供を受けているものです。この「個人データ」は、維持会員にとっての「保有個人データ」であって、当財団の「保有個人データ」とはなりませんので、開示、訂正等については、維持会員からの書面による申出により行うことになります。

## 個人情報の保護、管理の体制について

当財団は、個人情報保護規程等に基づき、個人情報管理委員会を設置しています。個人情報の適切な管理体制について、技術面、運用面、物理面等での対策状況を自主点検するとともに、第三者機関による網羅的な調査・評価等を受けています。

### ホストコンピューターへの不正アクセス検査

t-マネージャは、第三者機関による調査の結果、特に注意を要する脆弱性は検出されず、高いセキュリティレベルで運用されていると評価されています。また、事務局で使用するコンピューターについてはシンクライアントを採用し、サーバー等はシステム委託会社の厳重なセキュリティの下に管理されています。また、当財団の職員がシステム委託先を直接訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しています。

### 管理体制の改善

当財団事務所内での個人情報の管理体制について、定期的に点検を実施し、それに基づき必要な改善を行っています。情報セキュリティに関するリスク管理について、組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置について、適切に実施できるよう努めています。

# 事業の安定に向けた取り組み



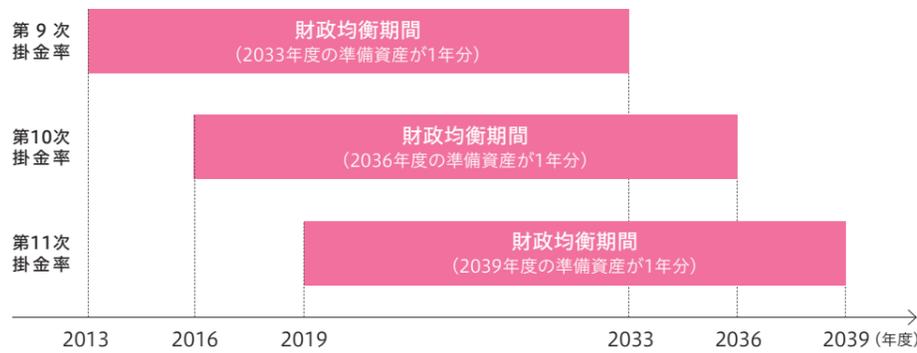
## 安定的な掛金率設計

当財団の退職資金交付事業が採用する修正賦課方式では、毎年度の退職資金を交付しつつ、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有するための掛金率を算定します。掛金率及びその計算基礎については、3年に一度再検討し、将来にわたって財政の均衡を保つため柔軟に見直すことで、様々な要因による退職資金の増減に対応しています。

掛金率は将来推計に基づいて計算しており、年金数理人の助言を受け、その計算基礎の再検討を行います。

前述のとおり、財政均衡期間における収支計画を3年ごとに見直すことによって、計画的に収支逆転を行っている近年であっても、掛金率の変動が大きくなることに留意しつつ収支を長期的に安定させる仕組みを備えています。

## 財政均衡期間の移動



財政の安定については、退職資金交付業務方法書に「将来にわたって財政の均衡を保つため、3年ごとに、掛金率及びその計算基礎の再検討を行う」「再検討を行う年から20年を下らない期間を財政均衡期間として、これを行うものとする」と定めています。

## 運営基盤の維持・負担金の納入不能への備え（維持会員が資格を喪失した場合）

維持会員が脱退等により資格を喪失した日において、掛金の累積額が退職資金の累積額を下回る場合には、維持会員は当財団に特別納付金として、その差額を納入することとなります。基本的には、掛金が正常に納入されていれば、資格喪失時点での掛金と退職資金の累計額の差が大きくなることのない制度となっており、退職資金交付限度額等の制度により一定割合以上の退職資金超過にはなりません。これらの制度は、万一資格喪失となった場合に、多額の特別納付金が発生し、資格喪失後の学校法人の経営に影響を与えないように配慮しているものです。

民事再生等により特別納付金を減免せざるを得ない場合には、退職資金支払準備特定資産（利息等蓄積額）により対応します。1982（昭和57）年度の事業開始から資格を喪失した維持会員は52法人で、そのうち債務免除が発生したのは3法人でした。債務免除の累積額は約1億4,000万円となっており、現在の保有額で余裕をもって処理できる範囲に収まっています。なお、2013（平成25）年度から受けた格付投資情報センター（R&I）による格付評価では、事業基盤や仕組みの安定性、リスクを低く抑える取り組みから、3年連続でAA（格付の方向性：安定的）を取得しました。

## 被災した会員法人等への経営支援

当財団では、災害等やむを得ない事由が発生した場合に、掛金の納入の一時的な猶予などを認め、その間も退職資金の交付を行うことで、経営再建を支援する制度があります。特別納付金についても、同様に災害等やむを得ない場合には、延納、分割の制度を設けています。

# 資産の健全性の維持・確保に向けた取り組み



## 資産管理運用会議

資産の管理及び運用に関する規程に基づき、毎月資産管理運用会議を開催し、資産の管理及び運用の方法や状況について審議し、理事長に承認を得ています。会議では、資産の健

全性の維持・向上、リスク回避のための点検・評価等に取り組んでおり、近年は国債金利の低下への対応策の検討を中心に行っています。

## 市場リスク・流動性リスク

### 財務規律

資産運用については、理事会で定めた「資産の管理及び運用に関する規程」及び「資産の運用に関する基本方針」に則り、元本が保証されることを旨とし、特に信用リスクを重視した運用を行うこととしています。資産の運用に関する規定や方針の変更には、理事会での決定を必要としています。

### 運用期間と運用対象

運用期間は原則として10年を限度としています。ただし、金利の変動状況等を勘案して、資産の効率的な運用を確保するために必要と理事長が認めるときは、20年を限度とすることができます。運用する債券は、原則として国債、地方債及び政府保証債としています。また、運用にあたっては原則として満期まで保有することとしています。

### 資産の安定性

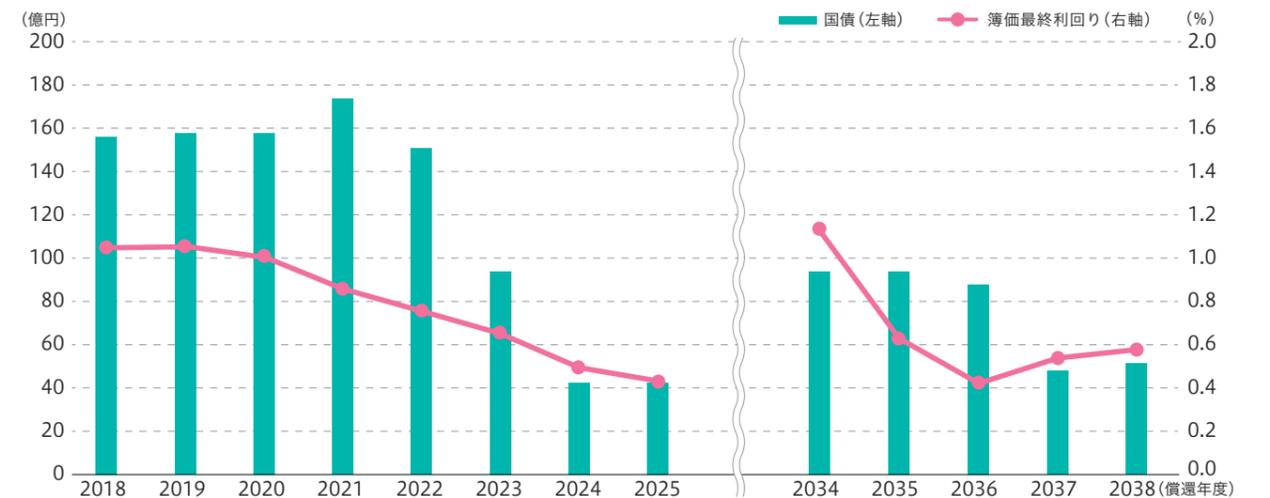
運用資産はすべて信託財産とし、新たな投資対象は預金と国債のみとなっています。そのため、信用リスクは限定的です。また、満期保有目的で運用する方針の下、ラダー型運用により、価格変動リスクは抱えていません。

退職資金交付金が増加する時期は掛金収入で不足する部分を、現預金等の流動性資産で対応しますが、国債償還資金を現預金で保有する方針であるため、流動資産は潤沢な状態です。有利子負債はなく、新たな借入れの予定もありません。

### 資産運用

資産運用のほとんどを占めている国債の低金利が続いているため、2014（平成26）年に資産の運用に関する基本方針が改正され、20年国債を購入しています。2016（平成28）年2月からのマイナス金利政策により、さらに資産の運用環境は厳しくなっており、対応策を検討しています。

## 保有債券の状況



# 維持会員一覧 (五十音順)

## 京都府

池坊学園 瓜生山学園 京都育英館 京都外国語大学 京都産業大学  
 京都女子学園 京都精華大学 京都西山学園 京都橘学園 京都ノートルダム女子大学  
 京都文教学園 京都薬科大学 光華女子学園 島津学園 綜藝種智院  
 真宗大谷学園大谷大学 大覚寺学園 同志社 永守学園 花園学園 佛教教育学園  
 佛教教育学園京都華頂大学 平安女学院 明治東洋医学院 明德学園 立命館 龍谷大学

## 大阪府

愛泉学園 追手門学院 大阪青山学園 大阪医科薬科大学 大阪音楽大学 大阪学院大学  
 大阪キリスト教学院 大阪経済大学 大阪国際学園 大阪産業大学 大阪歯科大学  
 大阪女学院 大阪信愛女学院 大阪成蹊学園 大阪電気通信大学 大阪夕陽丘学園  
 大谷学園 河崎学園 関西医科大学 関西医療学園 関西外国語大学 関西金光学園  
 関西大学 近畿大学 金蘭会学園 薫英学園 四條畷学園 四天王寺学園 樟蔭学園  
 常翔学園 相愛学園 太成学院大学 谷岡学園 玉手山学園 千代田学園 塚本学院  
 帝塚山学院 常磐会学園 浪商学園 梅花学園 羽衣学園 阪南大学 プール学院  
 平成医療学園 みどり学園 村上学園 明浄学院 桃山学院 森ノ宮医療学園

## 滋賀県

関西文理総合学園 京都成安学園 滋賀学園 純美禮学園 聖泉学園

## 兵庫県

芦屋学園 関西看護医療大学 関西女子学園 関西学院 甲子園学院 弘徳学園  
 甲南学園 甲南女子学園 神戸海星女子学院大学 神戸学院 神戸女学院  
 神戸薬科大学 神戸山手学園 夙川学院 松蔭女子学院 頌栄保育学院 親和学園  
 園田学園女子大学 玉田学園 鉄鋼学園 東洋食品工業短期大学 濱名学院  
 日ノ本学園 姫路獨協大学 兵庫医科大学 湊川相野学園 武庫川学院 睦学園  
 八代学院 行吉学園

## 奈良県

佐保会学園 聖心学園 帝塚山学園 天理大学 奈良学園 奈良大学  
 西大和学園 冬木学園

## 和歌山県

高野山学園 和歌山信愛女学院

## 鳥取県

藤田学院

## 岡山県

加計学園 吉備学園 作陽学園 山陽学園 就実学園 順正学園  
 中国学園 ノートルダム清心学園 原田学園 美作学園

## 広島県

石田学園 エリザベト音楽大学 山陽学園山陽女子短期大学 修道学園 武田学園  
 鶴学園 比治山学園 広島国際学院 広島女学院 広島文化学園 福山大学 古沢学園 安田学園

## 山口県

宇部学園 香川学園 河野学園 第二麻生学園 高水学園 東亜大学学園  
 徳山教育財団 梅光学院

## 福岡県

ありあけ国際学園 折尾愛真学園 九州学園 九州国際大学 麻生教育学園  
 久留米工業大学 久留米信愛学院 久留米大学 純真学園  
 真宗大谷学園九州大谷短期大学 精華学園 西南学院 西南女学院 聖マリア学院  
 筑紫女学園 都築学園 中村学園 西日本工業学園 西日本短期大学 東筑紫学園  
 福岡学園 福岡工業大学 福岡女学院 福岡大学 福原学園 山内学園

## 佐賀県

旭学園 佐賀龍谷学園 永原学園

## 長崎県

鶴鳴学園 活水学院 九州文化学園 純心女子学園  
 鎮西学院 長崎学院 長崎総合科学大学

## 熊本県

君が淵学園 九州ルーテル学院 銀杏学園 熊本学園  
 熊本城北学園 尚綱学園 八商学園 御船学園

## 大分県

扇城学園 平松学園 文理学園 別府大学 溝部学園

## 宮崎県

大淀学園 南九州学園 宮崎学園

## 鹿児島県

鹿児島純心女子学園 志学館学園 都築教育学園 津曲学園

## 沖縄県

沖縄キリスト教学院 沖縄国際大学 沖縄大学 嘉数女子学園

## 富山県

高岡第一学園 富山国際学園

## 石川県

稲置学園 金沢学院大学 金沢工業大学  
 金城学園 北陸学院 北陸大学

## 福井県

金井学園 福井仁愛学園

## 岐阜県

安達学園 神谷学園 華陽学園 岐阜協立大学  
 岐阜済美学院 正眼短期大学 松翠学園 聖徳学園  
 誠広学園 高山短期大学

## 静岡県

興誠学園 静岡英和学院 静岡精華学園  
 静岡理工科大学 新静岡学園 聖隷学園 常葉大学

## 愛知県

愛知医科大学 愛知学院 愛知江南学園 愛知産業大学  
 愛知淑徳学園 愛知大学 足立学園 安城学園  
 市邨学園 桜花学園 大橋学園 菊武学園  
 金城学院 栗本学園 研伸学園 越原学園 至学館  
 修文学院 神野学園 椋山学園 清光学園  
 瀬木学園 大同学園 滝川学園 中部大学 電波学園  
 東海学園 東邦学園 同朋学園 中西学園  
 名古屋石田学園 名古屋学院大学 名古屋自由学院  
 名古屋電気学園 南山学園 日本福祉大学 藤ノ花学園  
 名城大学 山田学園 佑愛学園 柳城学院

## 三重県

暁学園 享栄学園 皇學館 鈴鹿医療科学大学 高田学苑

## 徳島県

四国大学 徳島城南学園 村崎学園

## 香川県

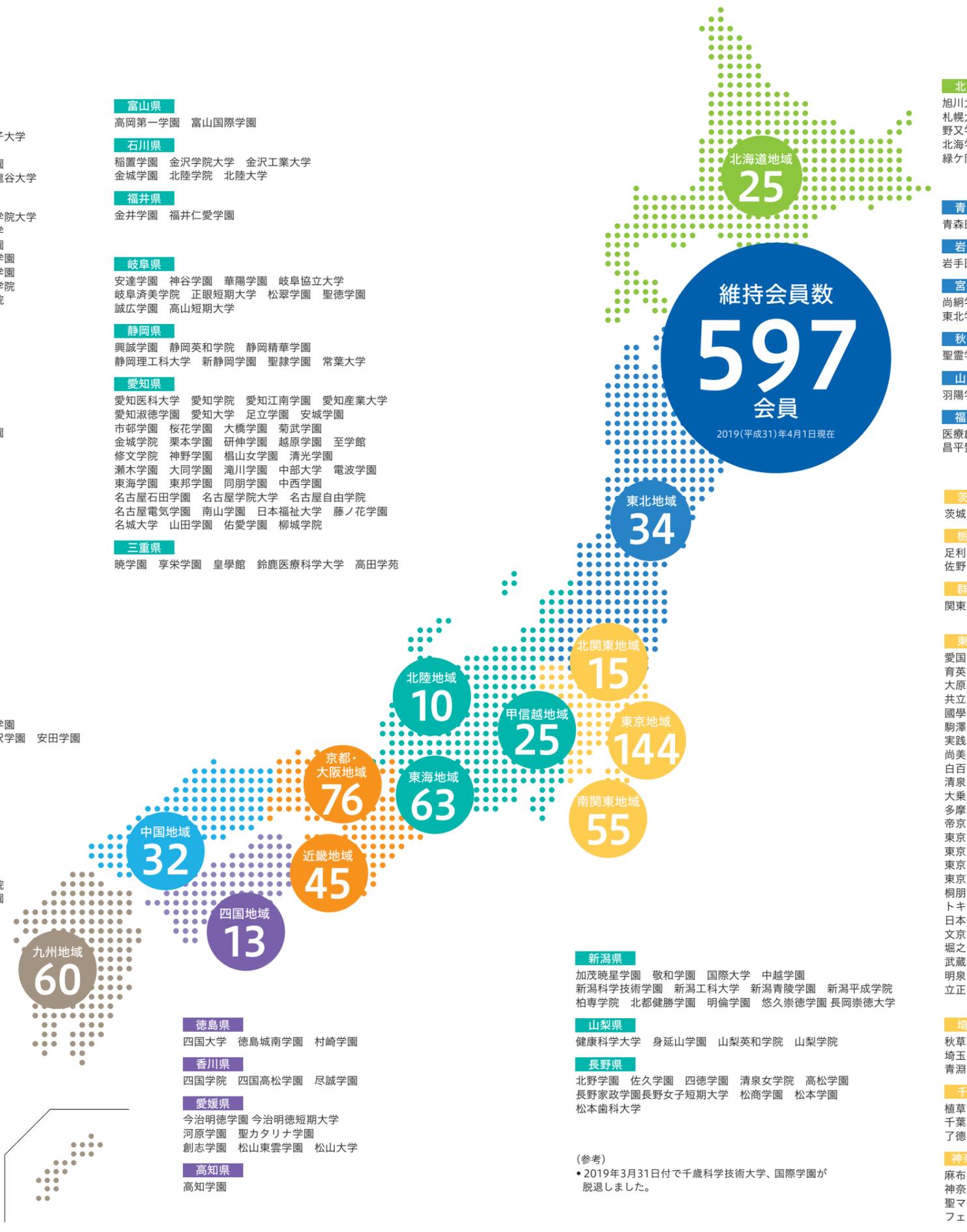
四国学院 四国高松学園 尽誠学園

## 愛媛県

今治明德学園 今治明德短期大学  
 河原学園 聖カトリナ学園  
 創志学園 松山東雲学園 松山大学

## 高知県

高知学園



## 新潟県

加茂皖星学園 敬和学園 国際大学 中越学園  
 新潟科学技術学園 新潟工科大学 新潟青陵学園 新潟平成学院  
 柏専学院 北都健勝学園 明倫学園 悠久崇徳学園 長岡崇徳大学

## 山梨県

健康科学大学 身延山学園 山梨英和学院 山梨学院

## 長野県

北野学園 佐久学園 四徳学園 清泉女学院 高松学園  
 長野家政学園長野女子短期大学 松商学園 松本学園  
 松本歯科大学

## (参考)

- 2019年3月31日付で千歳科学技術大学、国際学園が脱退しました。

## 北海道

旭川大学 光塩学園 札幌大谷学園 札幌学院大学 札幌国際大学  
 札幌大学 淳心学園 鶴岡学園 電子開発学園 天使学園 日本医療大学  
 野又学園 函館大谷学園 東日本学園 藤学園 北翔大学 北星学園  
 北海学園 北海道科学大学 北海道星槎学園 北海道武蔵女子学園  
 緑ヶ岡学園 吉田学園 酪農学園 稚内北星学園

## 青森県

青森田中学園 青森山田学園 光星学院 柴田学園 八戸工業大学 弘前学院

## 岩手県

岩手医科大学 岩手保健医療大学 富士大学 盛岡大学

## 宮城県

尚綱学院 白百合学園 菅原学園 聖和学園 梅檀学園 東北医科薬科大学  
 東北学院 東北工業大学 朴沢学園 三島学園 宮城学院

## 秋田県

聖霊学園 ノースアジア大学 聖園学園

## 山形県

羽陽学園 東北芸術工科大学 東北公益文科大学 富澤学園

## 福島県

医療創生大学 郡山開成学園 コングレガシオン・ド・ノートルダム  
 昌平賢 晴川学舎 福島学院

## 茨城県

茨城キリスト教学園 霞ヶ浦学園 大成学園 常磐大学 日通学園

## 栃木県

足利大学 宇都宮学園 國學院大學栃木学園 国際医療福祉大学  
 佐野日本大学学園 須賀学園 白鷗大学 船田教育会

## 群馬県

関東学園 群馬パース学園

## 東京都

愛国学園 青葉学園 青山学院 亜細亜学園 跡見学園  
 育英学院サレジオ工業高等専門学校 上野学園 江戸川学園 桜美林学園 大妻学院  
 大原学園 冲永学園 嘉悦学園 学習院 片柳学園 川口学園 北里研究所  
 共立女子学園 国立音楽大学 桑沢学園 慶應義塾 恵泉女学園 工学院大学  
 國學院大學 国際基督教大学 国士館 五島育英会 後藤学園 駒沢女子大学  
 駒澤大学 佐野学園 産業能率大学 三幸学園小田原短期大学 慈恵大学  
 実践女子学園 芝浦工業大学 十文字学園 順天堂 松蔭学園 城西大学 上智学院  
 尚美学園 昭和女子大学 昭和大学 昭和薬科大学 女子美術大学 白梅学園  
 白百合女子大学 杉野学園 聖学院 成蹊学園 成城学園 聖心女子大学  
 清泉女子大学 星美学園 聖路加国際大学 専修大学 創価大学 タイケン学園  
 大東淑徳学園 大正大学 大東文化学園 高千穂学園 拓殖大学 玉川学園  
 多摩美術大学 田村学園 茶屋四郎次郎記念学園 中央大学 調布学園 津田塾大学  
 帝京科学大学 帝京学園 帝京大学 帝京平成大学 貞静学園 戸板学園 東海大学  
 東京医科大学 東京音楽大学 東京家政学院 東京経済大学 東京工芸大学  
 東京国際大学 東京歯科大学 東京純心女子学園 東京女子医科大学 東京女子大学  
 東京神学大学 東京聖栄大学 東京成徳学園 東京聖徳学園 東京電機大学  
 東京農業大学 東京富士大学 東京薬科大学 東京理科大学 桐朋学園 芸術短期大学  
 桐朋学園 桐朋学園大学 東邦大学 東洋英和女学院 東洋学園 東洋大学  
 トキワ松学園 二階堂学園 二松学舎 日本工業大学 日本医科大学 日本女子大学  
 日本体育大学 日本大学 根津育英会 武蔵学園 花田学園 藤村学園 文化学園  
 文京学園 文教大学学園 豊昭学園 法政大学 宝仙学園 豊南学園 星薬科大学  
 堀之内学園 三浦学園 三室戸学園 武蔵野音楽学園 武蔵野学院 武蔵野大学  
 武蔵野美術大学 明治学院 明治大学 明治薬科大学 明星学苑  
 明泉学園 鶴川女子短期大学 目白学園 山野学苑 立教学院 立教女学院  
 立正大学学園 ルーテル学院 和光学園 早稲田医療学園 早稲田大学 渡辺学園

## 埼玉県

秋草学園 明の星学園 開智学園 共栄学園 九里学園 小池学園 国際学院  
 埼玉医科大学 埼玉純真短期大学 佐藤栄学園 秀明学園 城西医療学園 駿河台大学  
 青洲学園 智香寺学園 獨協学園 文理佐藤学園 峯徳学園 ものつくり大学 山村学園

## 千葉県

植草学園 君津学園 国際武道大学 昭和学院 千葉学園 千葉敬愛学園 千葉経済学園  
 千葉工業大学 千葉明德学園 中央学院 鉄蕉館 亀田医療大学 東京キリスト教学園  
 了徳寺大学 和洋学園

## 神奈川県

麻布獣医学園 幾徳学園 和泉短期大学 岩崎学園 神奈川映像学園 神奈川歯科大学  
 神奈川大学 鎌倉女子大学 関東学院 相模女子大学 湘南工科大学  
 聖マリアンナ医科大学 総持学園 ソニー学園 相陰学園 東成学園 白峰学園  
 フェリス女学院 堀井学園 大和学園 横浜商科大学

## 未来のために、私学とともに



公益財団法人  
私立大学退職金財団

公益財団法人私立大学退職金財団  
The Retirement Allowance Foundation for Private  
Universities and Colleges of Japan (RAFPUC)

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館10階

電話 03-3234-3361 (代表)

<https://www.shidai-tai.or.jp/>

